

にほんのかたち

豊かさって何だろう

1991-1 (53)

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク④】
 天野祐吉／【地方の豊かさ】
 梶原拓／【郊外にみるアメリカの豊かさ】
 沢本守幸／【公園にみる風景の豊かさ】
 進士五十八・石川幹子／【都市空間と豊かな生活】
 フロランス・メルメ・小川／
 【ゆとりある都市のデザイン】
 卯月盛夫／【水辺から豊かさを考える】
 松浦茂樹／【神戸市「しあわせの村」】
 早川正人／【土木技術のエキスパート育成】
 ライト工業／【東京スパイ・一極集中社会で異彩を放つこの機能】
 檜楨貢／【パリ・ソルボンヌ大学集中研修報告】
 【暮らしの豊かさ】
 と住宅・社会資本整備】
 【スクランブル】
 【都市と農山漁村を情報で結ぶ】

国づくりの研修

第53号 1991.1



時代の風を読む④	
東京スパイ 檜横貢	36
一極集中社会で異彩を放つこの機能	
建設企業の研修は今 26	
土木技術のエキスパート育成 ライト工業	42
パリ・ソルボンヌ大学集中研修報告	48
KEY WORD	
暮らしの豊かさと住宅・社会資本整備	32
平成2年版建設白書から	
スクランブル	
新人類型土木工学百科事典開発考⑩	56
OPEN SPASE	
女性にとって自由な時代は終わるか 井原哲夫	62
ディズニーランドと男の体面 能登路雅子	63
都市と農山漁村を情報で結ぶ⑩	
ふるさと情報センター	60
BOOK GUIDE	
NHKスペシャル「西ドイツ死者半減」	
～第2次交通戦争の処方箋～	31
「東京圏マップ」～健康都市への道～	

人物ネットワーク④	
インタビュー 天野祐吉	4
特集 にほんのかたち☆豊かさって何だろう	
地方の豊かさ	
梶原拓 (岐阜県知事)	8
郊外にみるアメリカの豊かさ	
沢本守幸 (建設経済研究所ニューヨーク事務所長)	10
都市空間と豊かな生活	
インタビュー フロランス・メルメ・小川	12
水辺から豊かさを考える	
松浦茂樹 (建設省建設大学校研修企画官)	17
ゆとりある都市のデザイン	
卯月盛夫 (世田谷区企画部都市デザイン室主査)	20
神戸市「しあわせの村」	
早川正人 (日本経済新聞社神戸支社編集課長)	38

対談	公園に見る 風景の豊かさ	24
	進士五十八 (東京農業大学教授)	
	石川幹子 (東京ランドスケープ研究所設計室主幹)	



表紙 雪降る民家の屋根
京都・西陣
北奥耕一郎
口絵 パミール高原の朝
伴野憲司
裏表紙 雪の小谷村(長野)
福岡秀典
(提供 世界文化フォト)

edit & design
H. Ogt/H. Yam

新年ごあいさつ

財団法人 全国建設研修センター

理事長 上條 勝久



平成三年の初春にあたり、年頭のごあいさつを申し上げます。

ご承知の通り、昨年の建設白書では「暮らしの豊かさと住宅・社会資本整備」と題し、「豊かさの感じられる社会の実現」をうたっております。

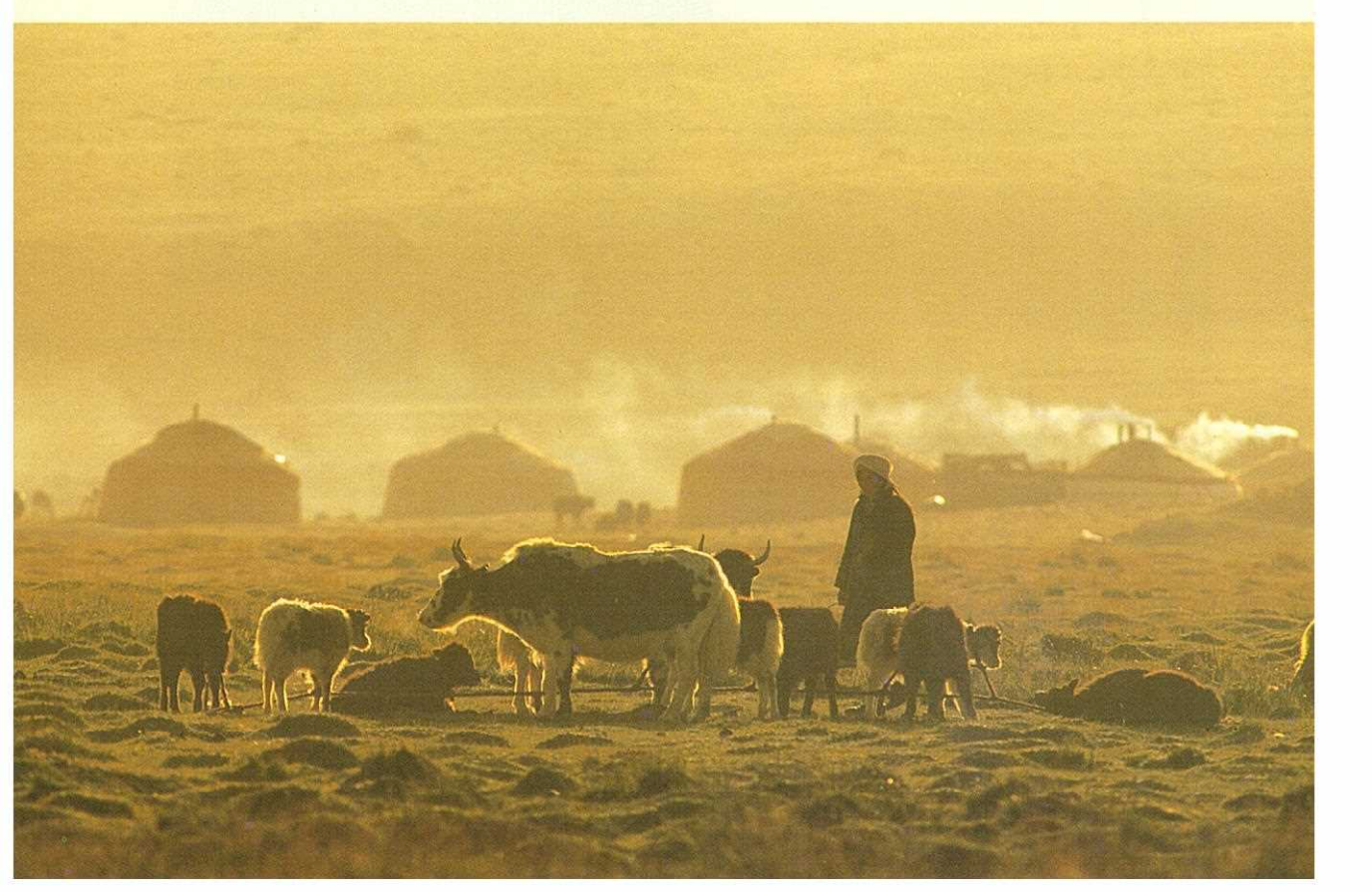
わが国は、今や世界有数の経済大国でありながら、豊かさの実感が伴わないと言われています。そうした経済的繁栄が国民一人一人の暮らしの豊かさにとのくらい結びついているか、いないのか見きわめることは、西暦二〇〇〇年へ向けた基盤をつくる上でも、重要な課題の一つと言えましょう。

「真の豊かさ」とは何か。モノから心へと言われるなかで、真に豊かな国民生活を実現させていくために、新たな日本人の生き方、価値観が問われているのかもしれない。

そうした経済的發展に見合った「豊かさ」とゆとりの時代」を築くためにはまず、基本的な住宅・社会資本と、多様な選択肢のそろった国土の整備を行い、同時に国際社会の繁栄をも考慮すべきことが肝要と存じます。

特に、建設産業は豊かな国土づくりの担い手であり、その労働力不足が顕在化している今こそ、建設省の行う建設研修の補完としての研修、建設業法・土地区画整理法による技術検定試験等の事業を柱として、いっそう人づくりの使命を痛感するものであります。さらには国際化時代に向けて海外集中研修や国際フォーラム等をひきつづき推進し、当会の任務遂行に万全を期する所存であります。

関係各位のいっそうのご指導、ご協力をお願い申し上げます。



リレー④ 人と人の中に、時代が見える

人物ネットワーク



天野祐吉

あまの・ゆうきち

東京都出身。

コピー(広告文案)が流行語
になったり、テレビコマーシ
ヤルが話題となるなど、従来
の広告のもつ社会的な意味が
変化するなかで、広告も他の
文化と同様、批評の対象とな
りうるとの主張から、七九年
『広告批評』を創刊、編集長と
なる(八八年まで)。広告を大
衆文化の問題として正面から
論じた先駆的役割を果たした。
著書に『効いた広告』『巷談
コピー—南北朝』など。子ども
向け絵本に『くじらのだいす
け』『ぬくぬく』などがある。
「私のCMウォッチング」を
朝日新聞に連載中。

(朝日人物事典)より

——たとえば九割中流意識。「あなたは上中下のどれですか」という問いに大体九割が中と答えたというのがありますね。それを貽屋の出前に置き換えて、松竹梅どれにしますかと聞かれて、大体「竹」にするようなものなんじゃないかという気がします。でも「竹」にした人の中には「本当は松が買えるけど、まあ竹でいいや」というところが多分にあるだろうという意見もある。つまり、豊かさという点に対して、けっこうみんな幻想を抱いているんじゃないかという感じがします。

また、「モノからころへ」なんて言われてますけど、広告の世界を見てみると「モノからイメージへ」みたいなところへいつている気がします。

天野 梅よりも竹、竹よりも松というふうにより値段の高いものへ動いていくのが豊かになっていくことだというのは、近代主義的な価値観だと思つてですね。そういう価値観に縛られて、自由になれないでいる限り、日本だけの問題じゃなくて、人間というのは永久に貧乏だと思いません。

で、広告というのは、そういう縦の価値観、縦に並んだ価値の階段を「上つておいでよ」というふうに勧める面を持つている。ただ、すべての広告がそうではなくて、特に一九八〇年代以後に出てきて、しかも若い人達にアピールしている広告というのは、そのへんが変わつてき

ているんです。

糸井重里というコピーライターが、一九八二年に「おいしい生活」というキャンペーンを西武百貨店のために書きました。それまではみんな「豊かな生活」というふうに言っていたわけです。「生活」という言葉の望ましい枕詞は「豊か」だというふうに、長い間みんな信じてきた。それを彼は、あえて「おいしい」という枕詞を持ってきた。その彼の意図はどこにあったかというところ、そのポディコピーを読めばわかる。マキシムの料理も横町の八百屋で売っているたくあんも、おいしさに順序はありませんよ」とか「海外旅行に行くことと、裏の竹やぶを散歩することと、どつちが上とか下とか、そういうバカげたことはありませんよ」と言っている。つまり、すべての価値というのは、縦にはなく横にならんでいるので、そのなかからそのときそのときの自分の気分が一番合ったものを選んで喜らしていく。そういう「おいしい生活」をしたいですねというのが、彼の言っていることなんでしょう。

またそんなふうには彼に言われなくても、若い人達の価値観というのは、だんだんそういうふうになつてきているわけでしょう。そういう点でも、近代主義の洗礼を受けた人達と、それ以後の人間の間で、豊かさに対する考え方にはかなりずれが出てきていると思えますね。

——いつか「マーシャルで、背中」にやり貝を

つけて茶化しているのがありましたが、今この時代にはヤリガイとか生きがい、自己実現といったところへいく方向自体、むつかしくなつてきている気がします。

天野 やりがいとカ、生きがいとか、だれもそんなものは与えていないよと国家は言うかもしれないけど、僕は上から与えられてきたと思えますね。明治以後は「富国強兵」という国家目標を与えられてきた。戦後は戦後で、「経済大国」になつて世界の仲間入り「みだいな、目標ですね。そういう統一の目標みたいなものが絶えず設定されて、みんなそれに向かつて突進するよいうなことをやってきたわけだけど、あの「太陽に向かつて走れ」と言つて走るスタイルは、もう崩壊していると思つてます。

——テレビが、人間の体温をクールにしたと天野さんは書いていらつしやいますが、すると人間の感動や驚きの質も変わつてきますか。

天野 やりがい、生きがい、自己実現という言葉自体、かなり熱の高い言葉なんですけど、もつとそれの冷めたものはなんだと言つたら、「おもしろい暮らし」ということですよ。

毎日毎日おもしろい生活ができるということとは、自己が実現しているということですよ。それ以上の自己なんてありません。だれにも大した自己なんてものはないんです。だから、毎日毎日おもしろく生きられるということは最高の人生で、みんなそうしたいと思つているん

じゃないですか。そんなふうには生きられるというところが豊かな生活だと僕は思いますけどね。

——天野版「退屈のススメ」をお聞かせ下さい。

天野 やつぱり豊かさを計るモノサシというのは、カネとヒマですね。おカネというのは、仕事をすれば入ってきちゃうんだけど、忙しくて忙しくて使つていかなければいけない人もいます。

「ああ、うひやまほしいな」と思いますがね。もっとも、働くことが好きで、それが一番好きだと言ってる人は、別にそれでいいんです。でも、大半の人はそうじゃないと思うから、やつぱりカネはほどほどにして、ヒマをどれだけ、どうやってつくるかということが、やつぱり豊かさの課題だと思っただけですね。

第二の課題は、そのヒマをどう使うかということに、そのヒマを必死に使うという、そのバカさもやめた方がいいと思う。ヒマができるという僕らはそのヒマの使い方にもすくなく一生懸命になっちゃつてしょ。あの一生懸命さはとても貪いいですよね。だから、ヒマをヒマとして楽しむゆとりみたいなものを、身につけていかないとしょうがないなと思いますね。

ただ、正直言つて、僕はもうそんなことはできません。僕らの世代は、どうしても自分の中にフロンタされた一つの価値観、こうものがあつて、いまからそんな努力をしなうとしてもできない部分があるから。やつぱりそれは次の

世代の人達がそういうふうにしていくだろうなと思つてます。

——作家、新井満氏の「引き算の思想」にもあるように、だんだんと「日常でもテレビでもドラマチックなもの敬遠され、排除されていく方向がうかがえます。次第に文化も商品でも「引き算」型ものがウケている傾向というのは、どういふことを意味しているのでしょうか。

天野 とにかく、「あの山の向こうには、おもしろい生活が待っている」とみんな思つて、一生懸命がんばつてきたわけですけれども、あの山の向こうには何も無いわけです。要するにこの社会というのは、夢も希望もないんです。それは別に暗い意味で言っているのではなくて、宇宙というのは夢も希望もないのっぺらぼうなものだと思えますよ。それだと人間、こわいから、夢とか希望というフィクションをつくり出



す。それでその夢とか希望があるということを支えにして生きていって、死ぬときにそんなものはなにもなかったと気がついて、むなしく死んでいくんですね。

しかし、いまのテレビ時代というのは、フィクションとか幻想とかいふものが、実はみんなぶち壊されていく時代だと思つう。月の表面は、ただの赤茶けた荒地だといふようなことを、テレビはどんどん暴いてしまつてメディアですからね。それを見ると、夢とか希望とかいふものは全部すつ飛んでいく。世の中はのっぺらぼうの連続じゃないかということが、理屈じゃなく、感覚としてテレビ時代にはわかつてしまつたんです。

だから、そんな夢や希望にしがみつけないで、一回捨てたらいいと思つう。ちゃんとした夢とか希望を捨てて、それでもなおかつ、「生きていておもしろいつて何だろう」といふことが、いま探されているんだらうと思えますね。それが何であるかは、まだ僕にはわからない。たぶんそれはないかもしれない。ないかもしれないけど、一回しか生きられない人生のなかで、どうやって生きてたら毎日がおもしろいだろうかというのを、みんなが考え出したと思つう。お仕着せの夢や希望じゃなくて、自分のおもしろさの問題としてみんなが考え出したことはいいことだし、答えがなくても、それはみんな探しているんじゃないかと思えますよ。

——実は、その探し続けてる過程が、おもしろいかもしれませんか。

天野 カもしれません。それともう一つは、いい・悪いというモノサシは、ある程度社会的に基準が共通していますけど、おもしろい・つまらない、好き・嫌いというのは、まったく個人的なモノサシでしかないですよ。人によってみんな違うでしょう。

そこがとても大事なことで、今までの世の中というのは、いい・悪いで動いてきたような気がするんですね。個人的な好き・嫌いの感情というのは表に出しちゃいけない、なによりも社会的ないい・悪いのモノサシが行動の規範になるといつか歴史を通じてきているでしょう。そこではみんな同じになっちゃってますね。一生懸命まじめに働くことはいいことだということから、みんなまじめに働くわけです。だから、それがおもしろいかと問えば、おもしろい人も、おもしろくない人もいる。

おもしろさというものは、自分が他人とは違うということとを認識する第一歩なんです。いい・悪いでは、自分と人の違いが認識できないんですよ。それで、みんなそれぞれが自分のおもしろさを追求していくと、それはさまざまになつていく。そういうさまざまな違いを持った人間をお互いに認め合う。そして、それぞれが自分のおもしろいということを追求することの自由を、お互いに保障し合っていく世の中とい

うのは、とてもいい世の中だと思うんです。

そういう、みんながばらばらになつてそれぞれのおもしろさを追いかけていくような時代になつていくだろう、と僕は思っている。それをつなぎ合わせるものは、実は何も無い。日本なんていう国家意識では、それはつなぎ合わせられない。たぶん、地球レベルでみんながそうならっていくのが究極の姿じゃないですか。

——そういう、みんなが地球に住んでる地球人的な発想だといのですが、たとえばこれまで語られてきた東京と地方をめぐる構図というのは、そういうおもしろい・つまらないといったことを計るモノサシの前に、それを実感するための選択肢がそろつてないのが地方じゃないかと言われてきたと思うのです。刺激や知的体験の場が足りないという前に、豊かな地方にどうして何か足りないものがあるのでしょうか。

天野 それは、地方の責任であるのと、ないのと両方あると思います。まず、こんなに政治文化、経済、すべての構造が中央集権化していること自体がいけない。また、そういう中央集権制をこんなに進めさせちゃっているという意味では、地方の責任かもしれない。

たとえば、全日本が「日本の空をもれなくネットする」なんて言つたって、もれなくネットしていない。東京からはもれなくネットしているかもしれないけど、高知と松山の間は飛んでいない。中央からはどこに行くのも便利だけ

地域間交通はひじょうに不便ですよ。こんなふうに、すべての目をみんな中央に向けさせるような体制ができてる。そういう体制を変えたいと思わない感覚がいちばんよくないと思います。それをみんな「変だ」と言い出したら、少しずつでも変わりますよ。テレビでも、地方発の番組がなぜ東京に流れてこないか。たとえば六ヶ所村の原発の廃棄物をどうするかという問題についての村議会中継なんて、僕は見たいですよ。東京でテレビを見ていると、「地方」というのは、お祭りしかやっていないところみたいに見えるんですよ。

つまり、交通も通信も、いまはすべてが中央集権的になつている。これは、どう考えても普通じゃない。この普通じゃない状態を、普通にやってくれとみんなが要求するような気分をつくりだしていかなくちゃいけないと思います。

——さて、次回登場していただけることになつた詩人の石垣りんさんにコメントをお願いします。天野 僕は、石垣さんにお目にかかったのは一回しかないんですが、それ以前から、石垣さんの大ファンなんです。どうして石垣さんの詩が好きかといったら、一つ一つの言葉の背筋がピンとれているんですよ。しかも言葉がセクシーである。そういう言葉を持つていらつしやる人というのは、とても魅力的な人だなという感じがします。



県政夢おこしガヤガヤ会議

日本は、経済大国であるというのに、豊かな国ではないと言われている。

「豊かさ」とは何かと言うことは非常に難しい。カネとモノさえあれば、豊かな生活が送れると考えている人は、どこにもいないだろう。

地方の豊かさ



岐阜県知事

梶原 拓

選択の自由

豊かな社会をつくり出すためには、個人の就業の場の確保や福祉を充実することが基本的前提になる。

まず、「衣」「食」の充実は当然である。しかし、これだけでは、真の豊かな社会とは言えない。さらに、現在、その充実が問題となっている社会資本、特に生活関連の社会資本も重要である。また、住宅問題、「住」の充実も豊かさを感じる上で大きなポイントになる。しかし、二十一世紀のライフスタイルを念頭におきながら、真の豊かな社会を考えてみると、「選択の自由」言い換えれば「心の豊かさ」ということを重視しなければならない。

シレッツジ

二十一世紀になれば、世界的な多元化がますます進み、個人は生活のあらゆる局面で自由な

選択の機会に恵まれるようになるだろう。

多元社会においては、文明と自然、仕事と遊び、孤独と連帯、都市と農村といった対立するような選択をマルチに行うようになる。

これを「半都半村社会」、「CITY」と「VILLAGE」をあわせて「CILLAGE（シレッツジ）社会」ということもできるだろう。

新しい行政手法

また、シレッツジというような社会の方向を念頭におきながら、近時の状況を見てみると、今日のわが国ほど、溢れる情報と言論の自由に恵まれた成熟社会は、古今東西の歴史にその例を見ない。国民の一人ひとりが、政治や行政についての自分なりの考え方をもち、その考えを機会があれば表現したい、そして自らもいろいろな場面に参画をしていきたいという欲求をもっている。いわば人類始まって以来、世界中どこにもないような高度に成熟した情報民主主義社

会が出現している。

さらに、社会構造が工業化社会から情報化社会へと転換する中で、東京を頂点とし、地方が末端というピラミッド構造が崩れてきている。これからは、地方は、一定のルールや型にそって、また中央の指導のもとに行政管理を行なっていく時代ではなくなっている。このような時こそ、地方が末端ではなく先端であるという認識のもとに、中央依存から地方が自立し、自らが手探りで、模索し、時代潮流を読みとり、自ら目標をたて、その目標に向かって戦略的な地域経営を行い、地域間競争の激しい時代を生き抜いていく新しい行政手法が必要である。

● 夢おこし

岐阜県では、県民の知恵とエネルギーを結集した新しい行政手法として、「夢おこし県政」に取り組んでいる。

「夢おこし県政」とは、地域の将来に対して県民が持っている夢の実現に向けて積極的にチャレンジする県政であり、県民総参加によって、理想の県土づくりをめざし、新しい知恵と活力を創造する県政である。

「夢おこし県政」の第一段階として、平成元年度に二百万県民を対象に投票方式、ガヤガヤ会議方式等で夢あつめを実施したところ、五万五千件を超える夢が寄せられ、現在、五万七千件を超えた。



県政夢おこしガヤガヤ会議

県民の夢を分析すると、共通の願いは「共生」である。「人と人との共生」、「人と自然との共生」等お互いに触れあい、認めあい、支えあうことを願っている。

● 日本のハートランドぎふ
世界のハートピアGIFU

二十一世紀型の豊かな社会とは、人と自然、人と人との共生の中で、自らの個性を伸ばす機会を自由に選択することができ、多様な選択を通じて自らを高めることとなる創造・感動・満



夢そだて県民シンポジウム

足・充足・誇りの機会をよもつことができるものであろう。

岐阜県の地域経営戦略は「交流・連帯・創造」である。この戦略にしたがって、交通基盤、産業基盤、社会福祉等を充実させながら、多様な出会いを通じて自らを高めることとなる機会をより多く持つことができるようにしていきたい。

日本のハートランド（中心部）に位置し、豊かな自然に恵まれ、伝統に培われた文化や産業を有する本県を世界の人々が集まるハートピアにしていくことが大きな岐阜県の「夢」である。

郊外にみるアメリカの豊かさ

(財)建設経済研究所 ニューヨーク事務所

所長 沢本守幸

白昼のスリ

「真つ昼間、スリにやられた」

こんな書き出しに、驚く人は少ないかも知れない。「日本だって、雑踏なら、同じだ」と言う人がいるに違いない。しかし、ただのスリでないところに、ニューヨークの凄さがある。

ニューヨーク五番街の有名デパートの前、日本ならさしずめ銀座の松坂屋前といったところ。押すな押すな雑踏というほどではないが、幅二車線ほどの歩道三〇mの間に二〇人ぐらいの人はあった。

突然、誰かが後ろからグツと押したので、思わず大きな声を上げてしまった。何といつたかは憶えていない。道ゆく人々の視線がいつせいに集まっている。間違いで押したのではない。スリだ。ティーンネージャーの男が、後ろから筆者のズボンの前ポケットへ強引に手をねじ込んだのである。筆者の地声に驚いたらしく、慌てて手を引き抜こうとするのだが、獲物を握った手はおいそれと抜けない。握っていた手をはなしたらしく、どうやら抜けて、駆け逃げた。その間、実に一呼吸する暇があっただろうか。

驚いたことに、三〇mほど走って立ち止まり、後ろを振り返ったその顔は、「何も盗らなかつたから、いいだろう」という全く罪の意識のない太ましい顔だ。それからは、駆け逃げることもなく、どこかへ消えてしまった。

あつという瞬間的出来事でビックリしている筆者に、横にいた背の高い中年の白人紳士が、「早く、デパートの中に入りなさい。撃たれるかもしれないッ！」という。被害者まで逃げねばならないという物騒極まりない話だ。慌ててデパートに飛び込むと、例の中年紳士がデパートの男子店員に、「早く店の前に出て、スリを警戒せよ」といつたらしいが、スリと同じくらいの年令の店員は、慌てて飛び出すというのではなく、しぶしぶ早足で店頭に向かった。

ニューヨークの治安状況からいえば、スリなど物の数でないのかも知れない。昨年一年間に殺人が一、九〇五件(一日五・二人)に及んだが、本年六月末で前年同期を十八・三%(デイスク放火事件を含めると二八・七%)上回っている。他の犯罪件数も、推して知るべしである。したがって、ドアマンのいるアパートでも、

各戸のドアに鍵が二つ、四つあっても不思議ではない。市の乏しい建設事業予算の中で、監獄・警察署・消防署新設への配分を行わざるを得ない(一般会計では、麻薬・エイズ・ホームレス対策費増)。

アメリカといわず外国に出かけると、治安の良さも「豊かさ」の大事な要素と痛感する。

都心の荒廃する都市施設
マンハッタン市内のインフラストラクチャー
老朽化は、随所に散見される。

街路の凸凹、水道管の破裂、地下埋設暖房用熱蒸気パイプの亀裂部分から地表に吹き出している蒸気、地下鉄の暗さと汚さ、橋梁の要修理箇所が多いこと等枚挙に暇ない。つい最近の豪雨の時は、側溝を溢れる泥水が車道を覆い、歩道から歩道へ渡るのに靴はグチャグチャ。「これが国際都市ニューヨークか!」と、怒りたくもなる。

筆者のオフィスは、ロウーマンハッタンのイースト・リバーを望む眺望のまことによい処に立地している。窓は大きく、イースト・リバーにかかるブルックリン橋、マンハッタン橋がまる

で絵画のように優美な姿を窓ガラス一杯に楽しませてくれる。それらの橋が約一〇〇年前に造られたと聞くと、昭和初期に日本から遠路はるばるニューヨークを訪れた先人達が、どんな感慨をもって目を輝かせたことか。その偉大に感無量といわざるを得ない。しかし、二〇世紀末の現状に目をやると老朽化が進み、時々一車線づつ止めて補修を行っているが、遅々として補強近代化というには程遠い。

日本から多くの視察団、観光客が、ニューヨークといわずアメリカの諸都市を訪れるが、そこにもみる都市施設やスラムの荒廃状況に驚き、日頃よく耳にする「アメリカ経済の地盤沈下」の話と二重写しにして、「衰退するアメリカ」のイメージを持たれ、「衰えたアメリカ」との印象をもって帰国されることを危惧する。そこで、郊外の豊かさを紹介せずにはいられない。と同時に大都会だけの見物に終わらず、努めて郊外や地方都市の視察も日程に加え、そこに展開されているアメリカの個人生活やインフラ整備状況に触れられるチャンス折り込むことをお薦めしたい。

郊外の豊かさ

マンハッタングダウンタウンからフェリーで四五分ほどのニュージャージー州ミドルタウンに住むM夫妻の住居について語ろう。

時々、週末に泊まってプールで泳いだり、リングゴ摘み、ドイツ一〇月祭（ビール祭）に連れ

ていってもらう。

家は平屋で大きな地下室付きである。行く度に、新しい家具や絵画その他の装飾品も増えている。夫妻ともに働いているのはあるが、稼ぐには稼ぐのであろうが、それにしても、次から次へとよく買うものだと、アメリカ人の消費生活、消費性向（宵越しの金を持たなかった江戸っ子と同じか？）に舌を巻く。

家の広さをM夫人に聞いたたら、「面積は知らない。四寝室だ（地下室の寝室も入れる）という。地の知っているだけでも七室はある」という。敷地は、約二、五〇〇坪と広い。十五m前後の樹木も何本もある。両隣だけでなく、その地区一帯は、どの家の敷地もみな大きい。隣の弁護士の家ではシェパードを放し飼いにしている。大きなシェパードが寄ってくるのではないかと心配になる。しかし、「放し飼い」といっても、犬の首についているセンサーが庭の境界までくると働くよう電線を埋設してあるので恐れることはない。

驚くのは、個々の敷地の広さではない。そこに棲みついている鳥類の話だ。M家の北側の境にはクリーク（戦中・戦前派には懐かしい言葉だが、ここでは、幅一mほどの小川を指している）があるので、ある夏の日、一〇羽のアヒルの子を買ってきて庭に放した。ニューヨーク周辺の冬は、厳しい。そこで冬にはどのように飼うたらよいか、動物園に聞いたたら、「そのまま放し

飼いにしておけ。冬を越せないアヒルがあっても、それが自然というもの」と、割り切った回答が返ってきた。ところが、ここで面白いのは、一つがいのガチョウが舞い込んできて、小さなアヒルの親代わりをつとめていることだ。

しかも、雌の方は羽が弱いため、カナダまで帰れないので、雄ガチョウが付き添ってそこに留まっているという夫婦愛を聞いては、胸にジーンとくるものがある。それどころではない。ある日、カナダに帰る途中の雁一〇〇羽ほどが庭で休んでいた。餌をやったら、M家の庭に居ついてしまった。そうになると、餌を毎朝やらねばならないことになり、週末も六時起きてM夫妻のどちらかが、鳥たちに餌をやっている。それだけの数いると、餌代だけでも馬鹿にならないと思うが、それ以上に、日曜日の朝も六時起きという「持てる者のつらさ」もなかなかのもの、広い芝生刈りに同情する以上に、「持たざる者」知らざる世界を知った。

プール付きの大きな家、そんな広い庭を持ち、外出時も鍵もかけずに出かけられる豊かな住宅地に住みながら、M夫妻は、「われわれの生活は、上の下だ」といっている。アメリカは、確かに大きい。ニューヨークから一時間ほどの通勤圏にこんな住宅地もあるのだ。しかも、その住宅価格が七、五〇〇万から一億円の間だと聞いては、金額表示の「豊かさ」に大きな疑問を投げかけずにはいられない。

都市空間と

豊かな生活

インタビュー

フロランス・メルメ・小川

私にとって、東京は一つのワナなんです。住み慣れると、まちのむずかしさがどんどんでてる。東京はとにかく広い、大きなまちですから。

(聞き手・編集部)

——フロランスさんは、「やさしいまちの空間学」という、まちづくり提案の本を執筆された女性専門家十二人のうちのお一人なんです。まちづくりについて女性の視点とは、どういうことなんでしょうか。

小川 私たちフォーラムのメンバー、十二人の提案がその本にまとめられているわけですが、たぶん「やさしい」という言葉がついたというのは、別に女性がやさしいということではなくて、一人の生活者である女性の感覚が、柔軟な発想でまちづくりをとらえられたということだと、受けとめています。

東京の大きさが
暮らし方を変える？

——「パリからのまちづくり再考」を提案していらつしやる比較文化学の立場とは。

小川 ものを比較するというのは、ほんとうにむづかしい。たとえば日本とアメリカがよく比較されますが、比較できないものを比較しても仕方ないという部分がある。自分が外国人として日本に住んでいて、何を考えているのか、実感しているものを表現して、こちらはフランスのほうがいいとか、日本がいいとかいうよう

な言い方は、なるべく避けたいと思っています。
——日本語おじょうずですね。日本にこられて何年ですか。

小川 十九年です。

——お住まいは。

小川 杉並、四谷など転々としまして、いまは世田谷です。

——最初は、とまどいがあったでしょうね。

小川 東京はとにかく広い大きなまちですから複雑なところがありました。住み慣れれば、外人でも日本人でも関係ないと思います。ただ東京に住むと、東京というまちのむずかしさがどんどんでくるということです。

それは、外人は最初みんな、字が読めなくて地下鉄に乗っていても「ここは、どこの駅ですか」と。探していても、全然その駅の名前が目立たなかったり、車で走っていても、看板がない。あつても読めないとか出てきます。でも時間がたつと、そういう問題はある程度解決でき、東京に住む一人の人間として、日本人と同じような問題が出てくるわけです。

——いま、一番感じていらつしやることは。

小川 やはり、東京の大きさということでしょう。公園が少ないとか、緑が少ないとか、そういうことはあまり思っていないです。そばになくても、少し歩けばどこかに必ずありますから。そういう問題よりも、東京は仕事をしていると異常に疲れるまちなんです。

——本の中にも「働く女性にとって東京は不利なまちではないか」と書かれています。それはどういう点で、特に感じられますか。

女性にとって

不利なまち？東京

小川 たとえば五時に仕事が終わって、通勤が一時間半とか二時間になりますと、自分の家に

七時。すると小さい子供がいる場合は、保育園の迎えの時間もあるし、スーパーマーケットが閉まっている場合もある。そうすると都内では物理的に仕事が出来なくなってしまう。

それじゃあ、どこか郊外に住んで近くのパートタイマーをやるとなると、自分の持っていた専門とかが生かせなくて、あきらめてまったく質の違う仕事をしなくちゃいけない。



フランス・メルメ・小川

フランスジュラ県生まれ。パリ大学東洋語学科卒。1971年来日。東京外国語大学日本語学科卒。お茶の水女子大学大学院人文学科中退。明治大学専任講師。

——統計的に見ても、二〇代の女性の就労率はひじょうに高いのに、三〇代になるとガクッと落ちてしまうようですね。

小川 結局、子供が生まれると、いったん仕事をやめていく。そこで、もう一度やろうとする、今度は条件的にとてもむつかしくなる。だから、制度的な問題もあるでしょうが、距離的な問題や、まちづくりの問題で女性が出来なくなるといえるのは、ひじょうに残念なことだと思います。

——やはり、東京というか、首都圏という範囲が大きくなりすぎたと。

小川 いま現在も、どんどん郊外に住宅やまちがつくられ、ますます通勤・通学時間が長くなっていく。みんなも大変変と言いつつ、それがあたりまえみたいになっている。本当は自身のために、あるいは家庭のために使うべき時間なのに、みんな交通で無駄な時間を使ってしまう、さらにふえる一方ですよね。

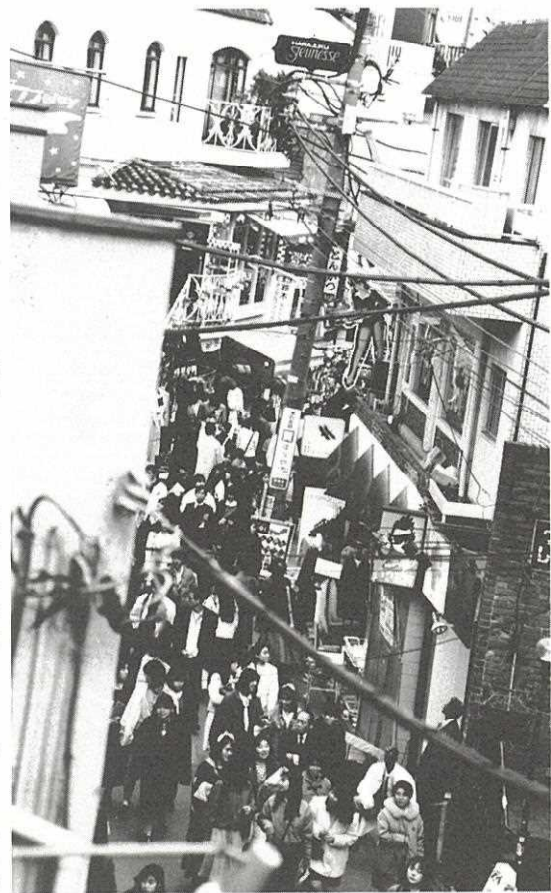
確かに、交通は便利になった。私が日本にきたときは地下鉄も少なく、都内の交通はすごく不便だった。いまは地下鉄も東京の外まで延びて、通勤・通学は簡単になったんですけども、乗り換えとか駅からのバス時間を合わせるのとけっこうかかりますね。そうした時間短縮をみんながあまり考えていないというか、あきらめてしまっていることに、私はびびりしているんです。駅前の自転車放置がこの問題を象徴

ませんが、フランスでは規制が厳しいのですか。
 小川 日本も規制があつて結構厳しいのに、なぜそういうことを守らせることができるのでしょうか。私は、個人や企業に対して、もっと厳しく規制を守らせるべきだと思います。新宿とか渋谷、看板の似合う街はそれでいいんですけども、たとえば青山という通りは最近結構きれいになったし、木も植えて、ビルも建て直したりして一応統一性がある。でも一階あたりでは看板がとても汚い。私にとって新宿は東洋のまち。シंगाポールとか香港もこれに属する。色んな看板も似合う。青山はどちらかというところ、西洋的な通りで看板が似合わないと思うのです。こういうところは、規制があるんだから守らせればいいのにと思ってしまう。

もちろんフランスでも規制がありますが、誰もその規制が厳しすぎるとは思わないんです。たとえば看板は一色だけにしないとか、ここのお店のテントは赤を使つてはいけないとか。結局、見ていて、まちがそれできれいになるから、みんな納得するんです。「あれはきれいだから守ろう」と。

——「ここはこうやればきれいだ」と、思う人もいれば、思わない人もいるかもしれないという点で、むつかしいところですね。

小川 統一させるのはひじょうにむつかしいですよ。フランス人は本当に個人主義の国民で、みんな「私」というものを強く表現するんです。



けど、エステティックに関してはわりと統一した意識を持つているんです。
 ——スポットの整備ではなく、トータル面での整備ということですね。

まちのアイデンティティ？

個人の前に全体を

小川 「東京にはアイデンティティがない」とはよく言われますが、私もまったくその通りだと思いません。ただ、統一したアイデンティティをこれからつくるよりも、新宿には新宿の顔、上野の裏の江戸時代がのこっているところは、残しておくとか、銀座には銀座の西洋化したまちのイメージを残してほしいですね。

東京を全体的にイメージするのはむずかしいんですけども、たとえばパリとかロンドンには中心があつて、そこからまちが延びているように、それぞれの中心のイメージを保つというのは大事だと思います。トータルなビジョンというのはそういう意味なんです。

——フランスで、個人が家を建てるときの基準とか規制はどうなってますか。

小川 建設許可がひじょうに厳しくて、私の姉が家を建てたときなんか、こういう窓はだめとか、間取りから外見まで四回くらい書き直されたんです。

日本では、安全の基準は厳しいわりに、美的な基準はあまりないんですね。逆に、自分は赤



い色の家にしたのに、「ここは白でなければだめですよ」と言われたら、自分の自由を奪われたと思うかもしれませんが、大事なのは家の中の生活です。統一性のなかで、自分の住み心地をさがすことも大事なんじゃないでしょうか。

建物の色や高さだけでなく、子供やお年寄りにとって、誰が見ても危ない狭い道がけっこうありますよね。だから右と左の家から少し土地をもらって道を広くしようとしても、日本ではなかなかできないでしょ。でも、私の知ってる範囲では、フランスはそれが簡単にできるんです。ですから、もつともつとまちを住みやすくできるために、個人や企業のできることはたく

さんあると思いますね。

ただ、そのために不満な人は必ず出てくるんです。出てくるんですけども、やはりそこで何が大事ですか。一人の人の不満と、その地域に住んでいる人たちの生活のよさとどっちが大事ですかというのは、どうしても個人が犠牲にならないければならないのは仕方ないでしょう。

——国民性の違いと言ってしまえばそれまでですが、お話を聞いてみると、日本人の精神の貧困さばかりが目について恥ずかしいことです。確かに、規制の前での個人主義というより、自分の家の前ぐらいいまでしか目が行き届かない利己主義的な面が多いですね。耳の痛い話です。

小川 外見はきれいな家を持っていても、旦那さんが朝早く出て夜遅く帰ってくるなら、やはりその家の中の生活のほうが大事ですよ。

——まちのアイデンティティというよりも、まずは個人のアイデンティティが問われるのかもしれないですね。最後に、地方のまちについて印象を聞かせてください。

東京のワナから抜け出して

小川 地方のまちは、わりとみんな好きです。たとえば、名古屋はいま結構大きなまちになっていますが、外へ出ようと思えばすぐ出られる。そういう中間のまちが結構好きなんです。

というのも、私の感覚では、東京は一つのワナなんです。いったん東京にくと、仕事も生活も東京のサイクルでがんじがらめにされてしまう。ヨーロッパ人は週に五日働いて土日は休むという五対二のバランスに慣れているのですが、東京ではそれがなかなかできない。土曜の朝はもう込んでいて、日曜の夜も込んでいる。五日間大変な思いで働いて、生活して、休みの土日に何もできないというのは、ひじょうに寂しいことですよね。

だから、出るのが結構簡単な中間の地方のまち、名古屋や仙台、新潟なんか好きですね。大阪は、いまのところ大丈夫だけど、注意しないとむっかしくなりつつあると思います。

——どうもありがとうございました。

水辺から豊かさを考える

建設省 建設大学校 研修企画官

松浦茂樹

最近、日本の各地で、地域の祭りが復活したり盛大になったりする事例が見られる。世界にも稀にみる豊かな物資に恵まれた今日、日常生活において精神的な潤いを求める人々が自らのアイデンティティを確かめる動きの一環だろう。人々は、時間の蓄積とともに生きている。その蓄積を進める際、座標軸またその中心がはっきりしないと、自分ほどの位置にあり、どの方向に進んでいるのか検討がつかず不安となる。一九六〇年代から始まった経済の高度成長時代は、農山村から太平洋ベルト地帯に人口が大移動し、日本の地域社会にとって有史以来の大変革の時期であった。それまでの伝統的な地域社会の根底にあった座標軸が大きく変動し、人々の拠って立つアイデンティティが激しく揺らいだのである。経済的に豊かになった今日、変貌した国土の中で地域の再度のアイデンティティ造りが、強く求められているのである。

インフラ整備から地域のアイデンティティを見ると

ところでインフラ整備からみた地域のアイデンティティ造りとは何であろうか。それは地域の中で育まれ、地域の中で成長し、地域の中で生きていることを実感させ、またそれに誇りと慶びを感じさせる社会資本の整備であろう。そしてそれには、地域らしさを前面に出した整備つまり地域の個性ある魅力を前面に出した整備

が根底をなすものと考えている。とすると、地域の個性ある魅力とはなんであるのかが課題となるが、それは地域本来のもっている自然条件と、人々の地域社会との長いつき合いの中から生まれてきた歴史より構成されるものだろう。

地域本来のもっている自然とは与件である。山が間近に見える盆地と、はるか遠くに見える大平野の中心としては、空間間隔が異なってくる。筆者は以前、中国大陸を旅したことがあるが、どこまでも同じ風景が続く平原の中にいて、「人間間」ところ青山あり」の有名な中国の詩の一節は、はるかかなたの遠方に漠とした山並みが見える中国大陸にあつてはじめていえる言葉ではないかと思った。自然条件からの地域の個性が、平原の中では感じられないのである。また関東平野の真ん中から関西に移り住んで、関西の地形の極め細かさには驚いた。自然空間が人間の精神面に影響を与えることは間違いないと実感した。

河川との長いつきあい そして、水辺が変わった

さて我が国の自然空間として重要なのが河川であることは、誰も否定しないだろう。アジアモンスーン地帯の多雨多湿地域に位置する我が国は、河川と深いつながりの下に発展してきた。沖積低地での灌漑稲作農業が長い間の生産の基盤であったが、第二次・第三次産業の占める割

合が大きくなっている今日でも、社会経済の中心はやはり沖積低地である。この沖積低地は河川の氾濫原であり、我々にとって河川の水辺は身近な自然である。

たとえば日本の都市の原形である城下町には、水をたたえたお堀、これに通ずる水路が幾重にも広がり、景観上大きな要素となっていた。この水が生活用水や散策の場となり、日常生活に大きな役割を果たしてきた。また、牧歌的な農村の風景を思い浮かべるとき、水をまんまとたたえた用水路や灌漑された水田は必ず重要な地位を占めている。日本は、世界にも稀な水をもんだんに利用して、その風土を作ってきた歴史を持っている。



図一 旧市街地における水空間面積の割合

このような河川との長い付き合いの中から、人々は水に対して我が国固有の心情を抱くこととなった。「我田引水」、「水かけ論」、「水に流す」等、日常の言葉の中に水が数多く使われていることに象徴されよう。また、水に絡んだ祭礼・伝統行事をたくさん保持している。まさにわが国にとって水は文化の源泉であり、ヨーロッパにおける森と比肩し得る。地域の環境に占める水の位置は高いのである。

ところが高度成長時代の国土の変貌の中で水辺の姿が大きく変わった。維持管理の容易さを求め、たくさん身近な小川や用水路がコンクリートで固められていった。また、水質の悪化が人々を水辺から遠ざけていった。さらに都市の中で

は、水辺空間そのものが少なくなった。都市の中における水辺空間の変遷を二〇の城下町を対象として見たのが図一である。地域としては近代初頭の市街地を対象としているが、この地域は近世後半の城下町とほぼ一致している。都市面積に対する水面積の割合の平均値を求めると、近代初頭で一〇・九%、現況で七・六%である。二〇都市の平均都市像として、近代初頭の市街地では約一割の面積が水空間であり、現在にいたるまでの間にそのうち約三割の水空間が減少している。



さらに、水の内包するものは

河川の、水辺の魅力
精神的な潤いを求める今日、殺伐と都市化していった地域社会に、水が流れて生物が住む豊かな自然をもつ水辺の復権が待たれている。治水・利水と調和させ、地域のアイデンティティを確立していく水辺の環境整備が待たれている。その整備の基本方向は、河川の魅力を前面に出すものである。近年、全国各地で進められている河川環境整備のうち魅力的なものをテーマに基づいて整理したのが表一である。テーマとは、河川のもつ魅力を抽出したものと考えている。

さらに水辺を中心とした環境整備は、産業がハードからソフトへ、つまり知識産業化していく中で、そのインフラ整備としても重要である。

知識産業は、人々の脳を創造的に働かせること
 によって成り立つのだが、その創造性に対し水
 辺空間が有用な役割を果たしてくれる。水辺は
 人々をなごませ、気分を落ち着かせ、疲れた心
 をいやし活力を回復してくれる機能をもってい
 る。孔子は「仁者は山を楽しみ、智者は水を楽し
 む」と、智に対する水の役割を述べているが、
 脳の創造的な働きにとつて、何にも邪魔されず、
 ゆったりと気持ちの良い水辺での散策は誠に貴
 重な時間である。その雰囲気は、混雑した街中
 のドライブとは正反対のものである。

創造的な有名な散策の道として、京都の「哲学
 の道」がある。この道は、明治時代につくられ
 た琵琶湖疏水の分水路に沿ったもので、水の流
 れを楽しみながらの一時間の散策道である。創
 造性に対する水辺の働きをよく物語っているが、
 知識産業のインフラとして、大人が心を解放的
 にする水辺空間の整備が重要である。
 水辺の環境整備にとつて重要な課題は自然と
 の調和であるが、わが国の自然特性として忘れ
 てはならない条件がある。夏期の高湿多湿であ
 る。この条件を基として我が国は瑞穂の国とな

ったのだが、この条件は樹木、雑草の成長にと
 つて格好のものである。少し手をこまねくと草
 茫々ということは良く経験する。我が国の自然
 条件は、樹木、雑草を適確に管理せねばならな
 いという宿命をもっている。各地の中小河川が
 コンクリートで固められていったのも、この点
 からの管理の容易さを求めたのが重要な理由で
 あった。これにどのように対処するのか、大き
 な課題である。もちろん放任しておくのも一つ
 の選択肢だが、そうなると人々の接近がなか
 か容易ではない。

化学肥料、機械化する以前の我が国の農業で
 は、水辺の樹木、雑草を肥料として、あるいは
 家畜の餌としてその生産の中かなり組み込ま
 れていた。しかしこの管理システムを今日、期
 待することは到底無理だろう。新たに地域社会
 の中に取り込む永続的なしつかりしたシステム
 を構築しなくてはならない。豊かな自然をもつ
 水辺との付き合いは、「面倒くささ」も抱えて
 いるのである。地域社会に生きる人々の日常生
 活としっかりと結び付いた維持のシステムを考
 えていく必要がある。

表-1 環境整備の7つのテーマと具体的事例

- ① 「河道の特徴」 ……河川の砂州や分合流部など河道の特徴に焦点をあてる。
 例：桂川(嵐山)、木曾川ケレップ水制
- ② 「水」 ……水の存在を強調し、流れを作ったり、流量を増加させる。
 例：犀川、元小山川、高梁川、仙台堀川
- ③ 「水と歴史」 ……周辺の歴史的街並や歴史性と調和させる。
 例：白川(京都)、倉敷川、小野川(佐原市)
- ④ 「川の風景」 ……河川景観を重視した計画。
 例：白川(熊本)、太田川など
- ⑤ 「水と動物」 ……動物との共存を図る。
 例：樫野川(ホタル)、石狩川(サケ回遊池)
- ⑥ 「水と緑」 ……河川を中心とした緑道公園や植物の保護・育成。
 例：広瀬川(前橋市)、西川(岡山市)、創生川(ポプラ並木)など
- ⑦ 「川と活動」 ……親水活動を増進させる。
 例：博多川、千代川(流しびな護岸)

参考文献 松浦茂樹・島谷幸宏

「水辺空間の魅力と創造」

鹿島出版会一九八七年

ゆとりある都市のデザイン

卯 月 盛 夫

うづきもりお

世田谷区都市デザイン室主査・早稲田大学非常勤講師

■日常生活空間の豊かさ ■道路の広場化 ■公共建築の広場化 ■公園の広場化 ■公共施設が複合した場合の広場化

日常生活空間の豊かさ

豊かな時代、ゆとりの時代と言われているが、私達が毎日生活している都市空間は本当に豊かになったのだろうか。異常な勢いの建設ブーム、開発ラッシュによって、オフィスビルや商業建築の派手さは増し、労働空間や買物空間のごく一部は豊かになったかもしれない。また、テーパーパークのような余暇レジャー空間やリゾートも豊かさのあらわれかもしれない。しかし、物を買うとかお金を支払うことなしに、このような豊かな空間を享受することはできない。つまり空間の豊かさは物の豊かさにすりかえられてしまっている。

では、本当の豊かな都市空間とは何だろうか。毎日暮らしをしている生活人のための空間、つまり住宅回りの道路・公園・学校等いわゆる身近な公共施設が、本当に安全、清潔で気持ちのよいことが前提である。子どもやおとしよりが安全に歩ける道、ちよつと疲れた時に腰かけられるベンチ、そして水の流れや草木、鳥等小さな自然にふれられる空間、これらが日常生活空間の中にあることが豊かさなのではないか。動的な商業空間を「図」とすれば、この身近な落ちついた静的な空間は「地」と言えるだろう。この「都市の地」となる空間の質的向上の事例として、ここでは世田谷区の公共施設建設や改修の際に生み出された「広場」について報

告してみたい。

道路の広場化

道路法の道路でありながら、広場として利用できるように改修したものとして、「馬事公苑前けやき広場」がある。これは、昭和十五年東京オリンピックが計画された際、馬術競技会場として、馬事公苑がその前面道路を幅員三五Mに拡幅し、二列のけやき並木を植えたことに始まる。しかし、日常はほとんど通過交通がないため、駐車駐輪場として使われていた。そこで昭和六〇年、中央の車道をわきに寄せ、歩道部分におまつり用のテントが設置できるように、石畳の広場として改修した。毎年8月に開かれる



馬事公苑前けやき広場



用賀プロムナード いらかみち

区民まつりでは、カラフルなテントがけやき並木の下に連らなり、様々なバザールや展示が行われるが、日常は木陰で散歩やおしゃべりを楽しむ静かな広場である。

また、「用賀プロムナードいらかみち」は、新玉川線用賀駅と砧公園にある世田谷美術館を結ぶおよそ1KMの遊歩道である。法的には道路と水路であるが、交通上支障のない範囲で水の流れや休憩施設等を設け、歩行者にとって安全でゆとりのある道路の広場化をはかっている。天気の良い日には、近くの保育園から子ども達がやってきて、裸で水遊びをする光景が見られる。



梅丘中前ふれあい通り

公共建築の広場化

区立梅丘中学校の辻広場は、学校の塀の改修時に、すみ切り部分を大きく取って整備したものである。規模は小さいが、地区に多く住んでいる車イス利用者の通行や信号待ちには重要な空間である。その上、学校の塀は平均2M程度セットバックして、車イスの人でも使える電話ボックスや生徒の作品を展示するスペースが埋めこまれ、特徴あるまちかどの表情をつくり出している。このような空間は、学校の塀改修と道路の改修を一体的に設計、工事してはじめて生まれたものである。

梅丘では、障害をもつ人やおとしよりも安



光明養護学校辻広場

全に暮らせる「やさしいまちづくり」を目ざし、交差点における辻広場づくりを推進しているが、都立光明養護学校の辻広場もその一例である。学校側の協力によって提供された敷地の床には、同校生徒によって作られた区の花さぎそうのピエトモザイクが埋めこまれている。公共施設の辻広場は、安全な歩行空間を提供するばかりでなく、まちの情報案内機能も果たし、施設のイメージアップにも貢献する小空間である。

公園の広場化

公園は本来広場そのものであり、広場化というのはいささか妙な表現であるが、現実には入



太子堂カエル広場

口にベビーカーも入れないような二重三重の車止めがあったり、周囲に高い塀やフェンスがあったりして、歩道と連続した広がりを持っていない公園が多い。もちろん利用者のモラルの問題もあるが、それを単純にハードなデザインで解決することは好ましくない。特に規模の小さな公園では、利用者である住民に計画の段階からアイデアを募り、住民参加を実践した方が住民の愛着心、ひいては公園の運営管理上好ましい場合が多い。太子堂では、すでに二〇程度の小広場が住民参加によって生まれている。

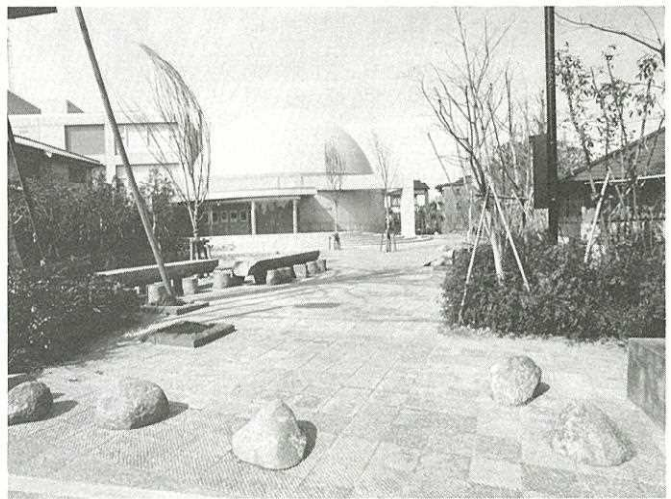


大山道「一服する像」

弦巻の公園では、その前面道路が大山信仰の古道であったため、大山詣りの旅人をユーモラスにシンボル化して、歩道と一体的な広場を整備した。通学路でもあるので、子ども達にも大変親しまれ、まちのランドマークにもなっている。

■ 公共施設が複合した場合の広場化

さて、道路・公共建築・公園の広場化について述べてきたが、本来はそれらが複合してよりゆとりのある広場空間が連続することが望ましい。弦巻の教育会館周辺整備はその好例である。会館の敷地北側には、コンクリートのふたがか

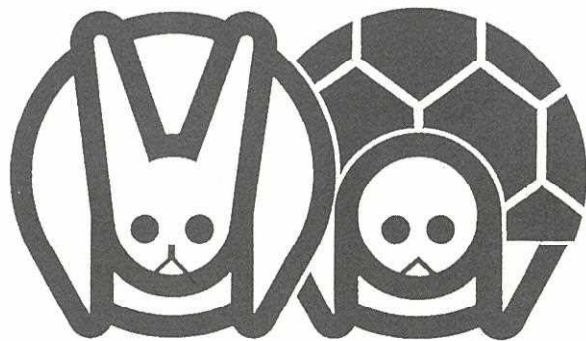


教育会館と周辺整備

けられた四Mほどの水路があり、それをはさんで、区立松丘小学校がある。会館の建設とちようど同時期に同小の体育館建設と校庭整備が計画されていたため、急きよ水路の整備を計画し、会館、水路、松丘小の一体的整備を実施した。水路は完全に会館の敷地と同じ舗装にして境界は全くなくし、一方学校と水路の境界は、新しい水の流れと植栽によって視覚的連続性をはかった。会館側広場には、野鳥の森や池を配し、松丘小の児童が観察できるようにしている。また、図書館で借りた本を読む大きな丸太テ

このウサカメマークは、世田谷区のまちづくりリレーイベントのシンボルです。まちづくりリレーイベントは、1988年、近代都市計画100年を記念してはじめられたもので、『住民参加のまちづくり』を月に1回のペースで行っているものです。1988年は“近代都市計画を見つめなおす”89年は“子どもと環境”、90年は“長寿社会と環境”というテーマです。

ウサギのようにすばやく、そしてあるときはカメのようにゆっくり着実に歩いていこうと考えています。



総合福祉センター

ブルや、広場側から小学校の動物小屋のウサギやニワトリが見えるのぞき穴もあり、両施設のオープン化をはかっている。
梅丘の総合福祉センターも複合された広場の事例である。まず敷地の東南の隅に芝生の広場がある。そして東側道路および南側道路さらに

南側にある緑道全体を一体的に舗装を行い、敷地との境界を一切無くした。たまたま敷地境界に接していた桜の木も、今では広場の真中に堂々と立っている。かつて道路と緑道であった空間は、現在建物利用者と住民の重要な交流の広場としてイベント等も行われている。

おわりに

いくつかの広場の事例を紹介したが、これらは実に多種多様である。その原因は、広場に関する基準や要綱がないからである。基準を作ると所管が決まり、縦割りの行政組織の枠にはまって、ケースバイケースで柔軟に対応できなくなってしまう。当分の間は、広場に代表される公共外部空間の拡大とその連続性(ネットワーク)の確保のために、地道に作っていく事が賢明かもしれない。

さて、ここでは広場整備というハードな側面についてだけ述べたが、それは豊かな都市のごく一断面にすぎないだろう。モノに充足した人間の最後の満足感、社会への奉仕や参加でこそ得られるそうである。もしそうだとしたら、そのような市民がいる地域社会こそが最も豊かなものかもしれない。ささやかながら、そのような市民づくりの側面も念頭におきながら、広場づくりやまちづくりにおいて、市民の参加を進めている状況である。



対 談

- 歴史的に見る、公園の豊かさ
- 公園、次なる時代の予感
- 大都会最後の自由空間
- 公園は、何を与えられるか
- 造園家の感性とランドデザイン
- 時代の流れに呼応して

公園に見る 風景の豊かさ

進士五十八 / 石川 幹子

東京農業大学教授

(株)東京ランドスケープ研究所設計室主幹

歴史的に見る、公園の豊かさ

進士 かつて日本の公園は、ひじょうに豊かな公園だったと僕は思っているんです。それがだんだん合理主義的のものを考えるようになってからつまらなくなりました。

歴史的に言うると、豊かな公園の前身はなんといっても、江戸時代の行楽地・名所ですね。公園という制度ができる前の話ですね。

景勝地の名所ではみんなが楽しく遊んだりする花見や紅葉狩りの園地がつくられていて、人々に延気(きのばし)のチャンスを与えていた。その裏側に、本当はそれがメインなんだけど、お寺がある。お寺でちゃんとお参りをして信仰心を満たし、なおかつ、飲んだり、食べたり、そして周りの環境の味わいと、とても上手に組み合わされ一体化していた。

つまりそういう公園に求められたものは、行楽、レクリエーション的なのを中心になっていたんですね。いま都市公園の方ではレクリエーション、防災、環境保全、景観の四つを公園の機能と言っていますが、このうちの環境保全という機能は全然考えていなかった。だって環境保全には心配いらない時代だから。防災というのは江戸市中で火除明地(ひよけあきち)が設けられたぐらいでさほど意識されなかった。あとレクリエーションと景観。造園の基本的要素



都立武蔵野中央公園

となる用と景です。この二つが江戸の名所とか、行楽地とか神社境内地ではとても上手に溶け込んでいたと思う。

文明開化の世になって、日比谷公園くらいまでは江戸時代の行楽地の思想がひき継いでいた。関東大震災直後の震災復興公園もその時代なりの評価ができるというか、とてもいい計画だったと思う。いまだと幾何学的で様式化してつまらないと言う人もいるかもしれないけど、大正デモクラシーという時代背景の中では、実に整然としたある種の美を追求していて、配置も計画も意匠にも高い思想性と理想がうかがえる。

ところがその後、区画整理がらみで、公園は量的には大いに増えたけど、全体からみると質が落ちてしまった。それはたぶん、予算の低さ、スピード設計、設計技術者不足などの問題があったのでしよう。また、選りすぐられた技術者が直営でゆっくりにいいものをやっていた古き良き時代とはちがったことなんかも関係しているんだらうけど、最も重要なことは、日比谷公園が当時の市民が求めていた西洋の花と音楽と食事を味わう場を提供しようとしたように、公園関係者が「公園の理想」を十分に認識し、努力するという方向を自覚していたかどうかということでしょう。

結局、公園空間というものは、フワーツとして、それでいて全体で「いいなあ」というアメニティ空間なんです。それを簡条書のチェツ



進士五十八

しんじ・いそや

東京農業大学教授。農学博士、造園学。京都市生まれ。東京農業大学造園学科卒業。第5回「田村賞」、「日本造園学会賞」受賞。現在、日本造園学会理事、日本都市計画学会評議員、日本環境教育学会運営委員、自治体学会運営委員。建設省地方都市整備研究会委員など。主著に「緑のまちづくり学」「緑からの発想・郷土設計論」等がある。

クポイントをクリアすればそれで公園だというやり方でやるようになってからだめになったような気がします。

石川 「いいなあ」という感覚を、機能や「ものの集合」としてとらえたことに、確かに限界があったのだと思います。いま進士先生がおっしゃったように、風景として豊かな公園には、高い理想が背後にあると私も思います。日本に公園という制度が導入されたのは明治六年（一八七三年）の太政官布達によってですが、国づくりのスタートの時代に、公園という新しい概念を導入した背景には、江戸の行楽地の影響ももちろんあったと思いますが、私は、遣欧使節

団の見聞した公園が、造園史的に見ると、一つの黄金時代に相当したということも見のさせない事実であると思います。一九世紀後半の時代は欧米諸国においても近代都市への脱皮をめざし、都市基盤が着実に整備された時代で、特に公園は、都市における劣悪なる住環境に対して、大衆の余暇と安息の場を提供するものとして、人々の大きな支持を受けていました。つまり、公園は民主主義という理想を具体化する空間だったわけですね。この時代につくられた公園は、いま訪れましても都市に着実に根づいているという実感があります。

公園、次なる時代の予感

石川 しかし、現実には、一九世紀後半につくられた欧米の公園も、その後、近代スポーツの受け皿とされたこと、機能主義的ゾーニングによって本来の土地利用が細分化されたこと、病院、学校等の公共施設への転用が進んだこと等、日本とはほぼ同様な経過をたどって今日に至っています。ただ、興味深いことは、こうした一九世紀型のインフラ（社会資本）が、歴史的価値の高いものとして再評価され、広範な市民層を巻き込み、保全・活性化の動きが生じていることです。

日本においても、都市基盤の歴史的「質」を掘りおこし、その上に今日的価値を付加していくという動きは、これから主流になってくると思います。その先鞭をつけたのが、横浜や神戸のアーバン・デザインです。横浜市で展開されているアーバン・デザインは都市の歴史的文脈を深く読みとることから生まれた極めて質の高いものです。不幸なことは、全く異なる背景をもった様々の都市で、こうしたアーバン・デザインの表層的な形のみが繰り返し模倣され、デザインの過剰ともいえる現象が生じてしまったことです。

「もの」は眼でみることででき、わかりやすくはありませんが、つまらない「もの」はすぐに



石川 幹子

いしかわ・みきこ

㈱東京ランドスケープ研究所設計室主幹。千葉大学園芸学部講師。宮城県生まれ。東京大学農学部卒業。ハーバード大学デザイン学部大学院卒業。主として、都市における水と緑の計画、設計にあたる（長崎市中島川整備計画、新宿御苑復旧基本設計、都立武蔵野中央公園実施設計等）。著書に『やさしいまちの空間学』等がある。

大都会最後の自由空間

見むきもされなくなってしまう。家の中にもまちなにも「もの」が氾濫している現在、私はようやく「見えるものではなく見えないものに眼を注ぐ」時代がやってくるのではないかと、いう予感があります。

ですから、きょうのテーマの「豊かさ」ということで考えると、個別のデザインがいいとか悪いとかじゃなくて、蓄積され、継承され得るようなインフラとしての資質を有するものをどのくらいつくっていくか。そういう視点から風景の豊かさを考えていくべきじゃないかという気がします。

進士 実はね、デザインや豊かさ以前の問題として、公園の意義づけみたいなのがいまだに本物のものになっていないと思うんです。日本人は、どちらかというとロジカルなものを整理してアプローチするよりも感性的にアプローチする方がうまいでしょう。それを「あいまいだ」って言う人もいるけど、元来公園という空間はあいまいなフアジイ空間なんです、それがまた意義深いんです。大体、建前では言っても環境保全的に公園が機能しているか、防災機能は果た

しているか、実際にはちっぽけな公園じゃ機能しないし、点在するだけでもダメ。

これまで戦後の公園づくりは、市民権が得られていなかったこともあって、本当の公園像を追求するということより、予算がとり易いことを追求するしかなかった。オリンピックのときには体位向上を叫んで、河川敷きの開放で河川敷公園をやって、公園では運動公園をグーッと伸ばした。実は運動場緑化です。運動施設付属の緑地だから、予算がついたんで、ただの公園ならつかなかったのです。

交通戦争で子どもが死ぬから交通公園をつくり、子どもが路地で遊んでいると危ないから遊び場をつくって下さいと言うわけですよ。本当は公園と遊び場は違う。運動公園と運動場の周囲を緑化したものとは違わなければいけないんです。ですから、本当はなぜ、都市には公園がなければいけないのか、公園に期待されていることは何なのか。いろいろな角度から、そういうことをとん考えて公園や緑と市民生活の関わりを追求しなければいけない。たとえば都市の社会施設としてみると、公園は、「大都会の最後の自由空間だ」ということになる。

どういうことかと言うと、都市の場合、企業、公共、個人のいずれが持っているにせよ、すべての空間は管理されている。だから原っぱは絶対対にあり得ない。形態的な原っぱはあるけれども、土地所有、管理問題からも全く自由で開放

された原っぱはあり得ないわけです。

たとえば日比谷公園の浮浪者を調べたところ、長い人で三〇年住んでいるひともある。それくらい公園が定住地になっている。つまり、都市が生産性を追求するあまり管理社会がとことんまでいくとアウトローはほとんど生きられる場所がなくなってしまうんです。主流派が都市なら、都市的でないのみ出す人間も必ずいるのが社会だから。ランドスケープのころは、「風景の眼」で見たバランス環境づくりだと思います。灰色だけになりそうだから緑や水をと言ってきたし、効率や生産ばかりを言う都市では、その社会からはみだす人々をも拾い上げるのが造園でなきゃいけない。浮浪者もアベックも許容するのが公園だと僕は思っている。もちろんそのためだけに公園があるわけではないけど、そのくらいの融通性はある、自由な空間でなければ。だから、理屈のつくものだけを集めた公園ではダメなんです。

それでも大規模な公園なら、機能で分けても、谷間がいっぱい出来て、それで曖昧的機能を満たしてくれる。ところがふつう日本の公園は、面積が狭くて、そういう余裕を与えられていない。ゾーニング（場所割り）されたら、その目的の以外に使うようがない。とても「豊かさ」の話にならないね。

石川 近代公園というのはたかだか一〇〇年くらいの歴史ですけど、そういうゾーニングとい

う手法を取ったというのはそんなに長い時期じゃないんですけどね。たぶん、高度成長期に、都市の拡大に伴って、公園もたくさんつくらなくなっちゃいけない。そのときの方便でマニュアルが出てきた。だから過渡的な方便としては仕方がなかったんじゃないかというのが私の考えなんです。良い公園もたくさんできたと思いますが、一方でその役割を終えたと思われる公園もたくさんあります。公園にも、消費財的な部分と、不変のインフラ的部分の双方があって、消費財的部分は、時代の流れの中で自然淘汰されていくと思います。

進士 土地だけはストックになるけどね。

石川 そうしたらいまこそ、じっくりと腰をすえて、公園というのは次の世代、社会に向けてどんな役割を担わなければならないかを見直したいと思います。そういうビジョンがないとなかなか先が見えないところまで来ているような気がするんです。

公園は、何を与えられるか

進士 公園の豊かさということで僕が言いたいのは、デザイン技法とかの材料レベルではもちろんない。このレベルの改善は、技術屋の本来的任務であるはずですからね。これからはお金があるからいいものをつくる。それはいいけ

ど、単価五〇〇〇円を、今度は一万円にしたから二倍豊かになるかどうか。社会や市民の要求や動向を見きわめ、世の動きを十分に踏まえてランドスケープをつくっていくことが大事です。ただそれと、いま公園は何を与えられるのか、何を味わってもらえるのか、ということを考えるべきでしょう。それは素材を、プラスチックをやめて自然石に替えればよくなるというレベルの話じゃない。ものの変換じゃなく心の変換。原っぱ公園も、コミュニティの場、触れ合うチャンスの提供も、アーバン・エコロジー・パークへの動きもみんなそうです。つまり、生物性とか生き物と触れ合いたい。人工的な都市環境になったからそういうものが欲しいわけでしょう。だから、トンボ公園とか、ホテル公園になる。

こういうのはみんなすごくわかりいい。都市に緑がなくなってきたから緑の多い公園を。季節感がなくなってきたから、春夏秋冬、季節感を味わえる公園を。あるいはまた、生き物がなくなってきたから、エコロジーパークをつくって、生物と触れ合えるチャンスをつくりましょうと。これらはみんな、都市が失ったものをとりあえず戻すんだから、すごくわかりいいし、納得もしてもらいやすい。だから、この方向は大いにやったら良い。

ただこれだけでは、ちょっと狭い。公園屋であって、造園家としての役割と使命からみて目

標がちよつと低いかと思う。公園や緑というもので市民に何を与えうるのか、味わってもらうのかという、そこは少し、大風呂敷を広げるべきじゃないかと思ってるんです。

例をあげると、たとえば原っぱ公園という言葉に込められているのは、人々は原風景に象徴されるような精神的な心の豊かさまでを求めているということですね。懐かしい風景、何もなくていいから本当におだやかな、子どもの頃に帰ってみたいという心があるのではありません。それからもう一つは、きちんとつくりすぎでない原っぱ的空間のゆとりの心も求めているのでしよう。管理社会のサラリーマンにとって、

管理されていない空間への憧れというのは、特別なものだと思いますね。それから、過密東京だからとあきらめないで、都営住宅の建替えとか、小中学校の統廃合の跡地を向こう百年間はすべて「緑の公園」にするんだといった緑の百年宣言を出すとかね。

石川 その大風呂敷で考えるべきだというのがいま一番大事だと思うんです。

首都圏の緑地をみますと、都心部は江戸のストック、二十三区の外縁部には戦前の東京緑地計画や防空空地計画によって生み出された大規模公園のストックがあります。そもそも東京緑地計画とか、防空空地とかいうプランが出てきた根拠というのは、空襲から守りましょうとか、その当時の要求を反映したものだと思うんです

けれども、少なくとも都市と緑というものがどんなふうにあったらいいかという大風呂敷のグランドデザインがあった訳です。ところがいま、これだけお金があつて、きちんとしたグランドデザインがあるのかといったら疑問です。つくる方も、デザインする方も先が見えないで試行錯誤している。東京緑地計画からいったい何年たつのでしようか。

進士 昭和十四年ですからね。

石川 半世紀以上ですね。だからいま、そういうグランドデザインがあつて、その上でのディテールなんじゃないでしようかね。

進士 僕も全く同感。

造園家の感性とグランドデザイン

石川 もう一つつけ加えると、確かに進士先生がおっしゃるように、感性でやっていくことには心を動かされるし、基本はそこにあると思うんですが、やはりいま、土地そのものがひじょうに限られていますでしよう。細切れでね。その一つのスペースに対していろいろな要求があるから、民主的にあれもこれもと取りいれていると、それこそ幕の内弁当スタイルになつてしまふ。それを克服するには、部分から都市全体を見透かせるような構想力、理論に裏打ちされたヴィジョンが必要だと思ひます。

進士 元来、両方必要な。人間にとっては、

感性も知性も一体のものですからね。ただ、多くの人々を納得させ賛同させ、感動させることが出来るものを創造する感性と能力が期待されている。僕は造園家の資質として、感性に訴えて十分誰とでも対抗できるものをつくる事が出来れば、理屈は越えられると思うんです。理屈は概して努力できないときの言い訳に使われることが多い。

グランドデザインは確かに必要。その通り。ただ、東京緑地計画のようなスタティック（静的）な、いわば緑地帯をゾーニングでオール東京に確保するなんていうグランドデザインはいまは描き様がないことは誰にもわかる事実だと思ふ。でも感性的な資質十分の造園家がいれば、でも感性的な資質十分の造園家がいれば、想像があれば、それこそ大風呂敷かもしれないけど、ビルの屋上やスカイフロントも、山手線の鉄道敷も、隅田川や江戸川のウォーターフロントも、高速道路だって壁面緑化が可能で、いわば東京全部が緑の計画の対象地なわけです。

企業用地、公共用地、私有地までひっくりかえて、それを造園家がどういう空間につくるかというビジョンを描いて、それぞれの場所にふさわしいデザイン手法を使っていく。ある場合は斜面緑地みたいなところは徹底してエコロジカルなもの、本当の自然に近づける。どうしようもないところは、屋上緑化を思い切り徹底して、再開発地区などでは一街区全部を屋上緑化してビルの屋上をよこつなぎして、非常時には移動

できるようにするとか、いろいろ突っ込んでもいい。個人の住宅地が並んでいるところは、住宅のプライベートゾーンを上手に、上空から見るとそれなりに緑地帯にみえるように形成してもいい。究極を言えば、都市全体のいたるところを緑化し、ひとの心にも緑を一杯に出来なければいけないと思う。

そういう状態になっていることをもって僕は豊かさだと考えていて、もつと緑や水や公園が都市のなかで絶対不可欠な要素に、中心的なテーマになるくらいにならないければダメだと思います。それはうぬぼれかもしれないけど、造園家の役割だし、市民からの期待だと思っている。まさに「国づくり」とは、造園家の仕事だと思うべきです。

時代の流れに呼応して

石川 私がつくづく感じるのは、公園というのは、世の中がどんなに動こうが、停滞しているというか、小さな善玉みたいになっていると思う。

そうじゃなくて、公園での体験が、思い出や原体験となり、現実の社会ともライブな感覚で動く。ベルリンの壁が壊れたら、公園も何か大きなショックが生じるような、もう少し世の中に出ていく道を考えるべきだと思う。つまり、私はもつとおもしろくしたいんですね、この



仕事を。

ただ、私は設計事務所だから、「なにか新しいのではないですか、ほかのところやってないのはないですか」というのが最優先で来るんですよ。それはすごくまずい。ほかのところで行っていることでも、おたくのまちならこれをやれば最高ですよということだっただけでもあるん

ですよ。

おもしろいという感覚と風景としての豊かさが、一致することが大事なのでしょうね。

進士 ファッションというもののまねだけで済ませないで、人々のまともなくらしの場所としての公園像を基本から追求するということではないとね。また、それだけのことを考える余裕（時間もお金も）がなきゃいけないということですね。

石川 それと、もつとやわらかな部分にもお金をかけて欲しい。たとえばクスノキという生き物が地面に根をはって、そこから水を吸い取って、大きく根をはっているんだ。そういう関係を、訪れる人が感じられるように空間を変えていくことが大事なんじゃないかと思うんです。見てくれというか、派手な火花を打ち上げることよりも、やわらかな、地道なことをやれば、もつと都市も公園もよくなると思います。

進士 もうひとつ新年風に語れば、かつて江戸時代の名所や行楽地で楽しんだ日本のスタイルを本気でルネサンスすること、土地の歴史とか文化と上手に味わい深くつきあってきた伝統を、これからの都市社会全体に広げること。そういうことを演出したり、そういう場をセッティングする役回りは造園家のもの。そんな感性あふれる公園屋が、次々輩出することを期待したいと思います。

（一九九〇、十一月二十一日に）

NHKスペシャル

『西ドイツ
死者半減』

～第2次交通戦争の処方箋～



日本放送出版協会
1400円

一九八九年の我が国の交通事故による死者は一万〇八六八人。十五年ぶりに一万一〇〇〇〇人を超えた。

八一年から始まった第三次交通安全基本計画以降、政府は交通事故による死者を「八〇〇〇人以下」に減らすことを目標として掲げている。八〇〇〇人はこれまで最悪だった七〇年の死者数の半分に相当する。しかし残念なことに、この目標はまだ一度も達成されていない。それどころか、死者が一人を超えた八八年から「第二次交通戦争」という言葉が使われるようになった。

これに対して、西ドイツはこの二〇年間で死者を六割も減らすことに成功した世界で最も注目すべ

き国である。では、西ドイツの成功の秘密はどこにあったのか。

第一に「責任の所在がはっきりしていること」、第二に「目標を達成するために精神論を廃し、徹底したデータ主義を貫いた点」、第三に「危険は避けられないこともあることを前提として議論を進めてきたこと」、第四に「広範なる禁止と命令によって強制せず説得の道をとったこと」、第五に「ゆるい国家の規制を市民の監視がカバーしてきたこと」などである。これらの西ドイツの考え方、方法論は決して日本に導入できないものではない。本書は、我が国の「第二次交通戦争」の処方箋となる一冊である。

(水)

高野健人 編
中村桂子

『東京圏マップ』

～健康都市への道～



ぎょうせい
20000円

世界に名だたるグローバルセンター「東京」。そこには多くの人やものが吸い寄せられ、隣接三県を含めた広域な都市圏を形成している。私のようないわゆる千葉県民にとっては、たとえ隣県の住民とはいえ、日々の生活はすなわち東京の生活であり、通勤中の満員電車の中の空間さえもそこは「東京」なのである。この「東京(圏)」はいかなる姿をしているのであろうか。

本書では、そこに住む誰に対しても、その人の持っている力を十分に発揮できるような環境を提供する都市を「健康都市」とし、東京圏を健康都市とするための長大な道程において、ひとつのよってたつべき基礎的な資料を提供することを目的に、死亡率、人口、土地、

世帯、産業、住居、道路等といった一七の分野から、実に二二〇もの項目にわたって東京圏の現勢が分析されている。

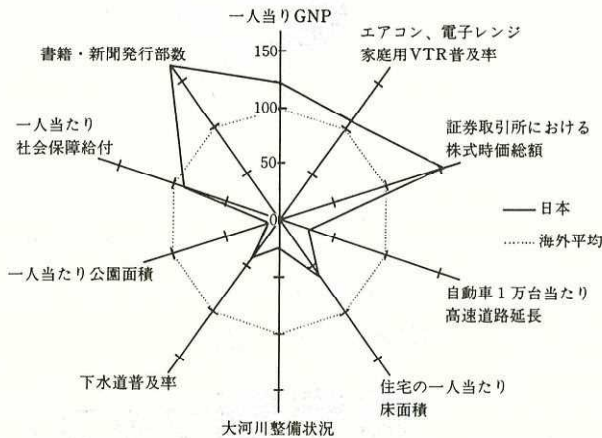
特筆すべきは、東京圏を、千代田区を中心とする半径五〇km内の地域八三区域に分割し、分析結果を各区毎にランク付け、模式化された地図上でカラー表示していることである。これにより圏内の傾向が一目瞭然となり、ビジュアルに分析結果が飛び込んでくる。職場に一冊あつては重宝する代物と言えようが、同時にこれの全国版があつたらとか、職場にカラーコピー機が欲しいとか、欲張りな願望が芽生えることを禁じ得ない一冊でもある。

(賀)

暮らしの豊かさと住宅・社会資本整備

平成2年版 建設白書から

図 経済力などに比べ立ち遅れた住宅・社会資本
(海外平均=100とした場合の日本の水準)



注) 1. 建設省資料
2. 1985年前後の米、英、西独、仏の4か国平均を100とした場合の、1985年前後の日本との比較。(但し、エアコン、電子レンジ、VTRについては米国と日本、証券取引所における株式時価総額については、ニューヨークと東京の比較。)

住宅・社会資本は、暮らしの豊かさを支え向上させるため様々な役割を担っている。これまでを振り返っても、諸外国に比べ「フロー」としては高い水準の投資が行われ、その整備は一定の進展を見てきた。たとえば、高規格幹線道路網による全国的时间距離の短縮、治水事業による洪水浸水面積の減少、下水道普及率の向上、一人当たり都市公園面積の増加、居住水準の向上等として現れている。

しかしながら、経済社会活動が急速に発展する一方、こうした住宅・社会資本ストックは、その歴史の浅さも強くなっている。このため、当面

の10年間は残された貴重な期間であり、次世代に継承できる良質なストックの形成を図らねばならない。また、日米間の大幅な貿易不均衡を背景に、昨年九月から日米構造協議が行われてきたが、この中でアメリカ側から日本の社会資本整備が遅れており、経常黒字を減らすために公共投資を増やすべきとの指摘がなされ、今後10年間の公共投資の総額を概ね四三〇兆円とすること等を定められたことは記憶に新しい。わが国が国民生活の質の向上に向けて公共投資を拡充していくことは、内政上の緊急の課題のみならず、いわば国際公約ともなっている。

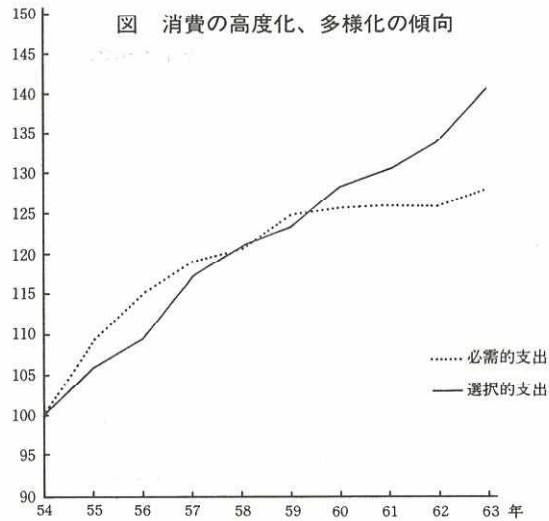
このような状況の中、住宅・社会資本の役割を最大限に発揮するための事業推進上の姿勢や国土利用のあり方はいかにあるべきか。「平成二年度国土建設の状況」(建設白書)では、総論の第2章「暮らしの豊かさ実現と国土建設のあり方」において、この問題について検討し、併せてそれに沿って展開されている最近のいくつかの施策を紹介しながら、土地、資源、技術等建設活動を支える諸条件の整備、住宅・社会資本と密接に関連する建設産業、不動産業をめぐる諸課題について記述している。以下にその概略を紹介することとする。

住宅・社会資本整備の効率的な推進

生活の物質的充足度の向上とともに、我々の欲求は、よりソフトなもの、より精神的なものへ、ますます高度化、多様化、個性化してきている(図)。したがって、住宅・社会資本整備に当たっては、全国二千以上の市町村で未着手の下水道整備を開始するなど基礎的ニーズに早急に対応していくと同時に、個々の生活者や地域からのより個性性の高いニーズにもより機動的、柔軟に対応していかなければならない。

また、今日の我が国においては、国際化、情報化、高齢化等急速な潮流変化が進行している。このような中で、住宅・社会資本整備においては、住宅金融公庫の高規格住宅融資のように、今後の潮流変化を一步先取りし生活をリードしていく、そしてこれをやがて通常の生活形態としていくことが必要である。

特に、今や世界経済を左右するグローバルセンターである我が国において、安全性の向上、アクセスと交流可能性の向上、全国各地域の活性化等の諸課題は、国際協調のための



- 注) 1. 建設省資料
2. 家計における必要の支出及び選択的支出の額を昭和54年を100として表示。
3. 原データ：総務庁「家計調査年報」
4. 必要の支出は、食料(一般外食を除く)、家賃地代、光熱・水道、保険医療、通勤・通学定期代、及び教育(補修教育を除く)である。
5. 選択的支出は、消費支出のうち、上記必要の支出を除いたものである。

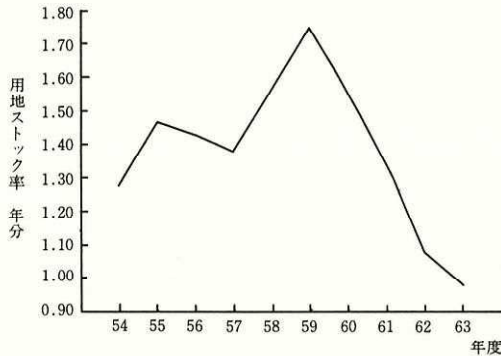
内需拡大の必要性という観点はもとより、国際社会の繁栄のためにも重要性を増しつつあることを念頭に置く必要がある。

国土利用においては、まず東京への一極集中と地域経済の格差拡大を是正し、全国的見地からの国土利用のバランスを確保することが必要である。この一環として、地方公共団体が地域の実情や特性に即して地域活性化や地域振興を図ろうとする戦略的な面整備プロジェクトを地域活性化プロジェクトとして選定し、関連公共事業の重点的整備を支援している。さらに、各都市部においても、中心と周辺、業務と住宅の間におけるバランスのとれた合理的かつ健全な形態での土地利用の実現が重要な課題である。このため、大都市地域における住宅・宅地対策の強力な推進を図っている。

さらに、限られた資源の効率的な活用、ニーズの多様化への対応等の観点から、施設の総合的、一体的整備(地域活性化プロジェクト等)、多様な政策手段の組合せ(渋滞対策アクションプログラム等)、空間の複合利用(下水道終末処理場の地下化と上部の公園化等)、民間活動の連携(開発インテグレーション等)等により施策の総合化を進めていくことがますます重要となっている。

建設活動の条件整備

図 公共事業用地ストック率の推移



- 注) 1. 建設省資料
 2. 建設省直轄事業の値である。
 3. 用地ストック率は、前年度末新規工事着工可能面積を当該年度新規工事着工面積で除したものである。

住宅・社会資本整備の推進には、建設活動のための良好な条件の整備を積極的に図る必要がある。

1. 土地、資源の有効活用
 まず、公共事業の円滑な推進が重要で、このため一定の公共事業用地の確保が必要だが、近年ストック率は低下、六三年度には一を下回っている(図)。税制の改善、代替地情報取得を強力に図りつつ、先行的な用地取得を強力に進める必要がある。

次に、建設資材の安定供給の確保が必要で、このため建設投資見通し、資材需要見通し等に関するきめ細かな情報の整備・交換、時期的・地域的差異等に対応した資材需要予測システムの開発が進められている。さらに、建設残土・下水汚泥の利

用増進が必要である。

建設残土はそのまま盛土材・埋立材として利用することができ、そこで工事間の利用を進めるため、残土活用型事業の範囲拡充、残土情報システムの構築等の充実が急がれる。

一方、下水汚泥は各地方公共団体においてコンポスト(肥料)化、建設資材としての活用化等が図られ、最終処分を要する量は横ばいないし減少傾向にある。処分地不足に対応して、複数の地方公共団体の処理場からの汚泥を一括処理・有効利用するエースプラン(日本下水道事業団)のような対策を進める必要がある。

2. 新しい建設技術の開発

労働力の逼迫等を背景に、建設事業の省力化、迅速化、安全化等を進め、従来困難であった規模・条件等の事業実施を可能とする建設技術の開発に対する要請が高まっている。省力化等のための技術としては、

建設ロボットに代表されるメカトロニクスの活用、床・壁の大型プレキャスト版等様々な建築構成部材が実用化されているプレハブ技術の導入等が考えられる。

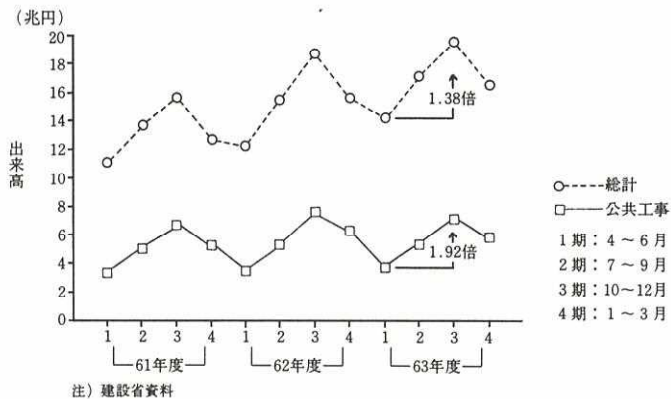
新たな事業実現の技術としては、施設自体が規模や過酷な環境に耐え得るように、ニューセラミックス等を利用した高耐久性被覆材料や超高強度コンクリート、液状化・地盤沈下等に有効な構造物基礎などの新たな素材や材料、構造や装置の開発が必要である。また、宇宙空間、外洋等のニューフロンティアという、従来事業実施が困難であった環境での開発を進めるトンネル掘削用の全自動シールド機、水中作業用ロボット等の技術が必要である。

建設産業、不動産業の近代化

建設産業は豊かな国土づくりの担い手であり、その重要性は一層高まっている。一方、建設産業は、元請・下請関係等複雑な産業構造、経営基礎の脆弱性等の問題を抱えており、とくに若年労働力の減少と高齢化の進展に伴う労働力不足が顕在化している。

労働力を確保するためには、賃金、労働時間、雇用形態の改善や技術開発等による作業環境の改善や生産性の向上等が必要である。また、従来の建設産業のイメージ(3K:汚い、きつい、危険)を解消し、建設産業が持っている魅力を広くアピールすることが必要である。

図 建設工事量の季節変動



一方、労働力需給の安定のためには、建設工事全体が季節ごとにもみて年間で四割程度の変動である中で、公共工事は二倍近い変動があり(図)、年間を通じて切れ目のない執行に努め、国庫債務負担行為等の活用により、その平準化を進めていく必要がある。

また、単品、受注生産という建設業の特性、高齢化の進展による作業能率等の低下を背景に、低迷を続ける労働生産性の向上のためには、経営管理能力の向上等により企業経営の効率化を図るとともに、生産工程の改善により工事現場の省力化を進めなければならない。

不動産業は、住宅・宅地供給の担い手であり、重要資産を適正に供給する役割を有しているが、中小零細性が著しい、参入退出率が高い等の問題点を有している。また、流通市場の円滑化、適正化のため、契約関係の整序や十分な情報提供の必要性も高い。

このため、分譲、流通、賃貸、管理等の様々な面においてきめ細かな施策を強力に推進していかなければならない。その一環として、宅地建物取引業者の免許基準の強化、宅地建物取引主任者の設置義務の強化、指定流通機構制度の創設などを進めている。

東京スパイ

一極集中社会で異彩を放つこの機能

檜 楨 貢

いまの東京という街はおそらく世界でもっとも自由な都市であろう。この街では先進国サミットや天皇の即位式のような特殊な行事が行われるとき以外は、全く自由気ままであって、モノと人と情報にあふれている。その模様は、必要性和有益性といった論議を全く空疎なものにして、どこからともなく流れこみあふれてくるものだ。これこそが東京という都市のライフスタイルなのだ。だと自己主張しているようにである。そして、

現代のスパイ

ところで、スパイは情報の多いところに出没するものであろう。国内最大の港湾機能の経済的価値を誇ったころのヨコハマにスパイの話題が多かったようだが、現在ではつくば市で話題になっている。つくば市には全体で五〇前後の公的な試験研究機関が立地しており、その周辺に百以上の研究所が設けられているけれども、公的な試験研究機関は中央省庁の付属的なものであったり、ひもつきであったりするため、研究学園都市という地域単位での横断的なつながりが容易にはできないのが実情だ。

ところが、最近では商社等が研究機関の職員を非公式に組織化して「研究会」と称したやわらかいグループをたくさんつくっているといわれている。この種のグループでは研究学園都市のなかでさまざまな人間関係をつくりながらメ

あとに残るのは都市ゴミになった莫大な量の排泄物である。

全国各地の社会経済機能がこの街のチャンネルを支えてきたし、東京圏（一都四県）の三千万の人口がなんらかのかたちで日常的消費者となった。また、消費意欲をくすぐる装置もこの街は備えている。出版、映画配給業、演劇等の文化産業的業種は東京都が全国の六割前後のウエイトを占めているのである。

ンバー間の情報交換をするのだという。そしてそれを仕掛けた方に見れば、そこから使われる情報があれば実務上活用していくことをねらっているのだという。

このような動きは商社ばかりではなく、自治体にもみられる。たとえば、石川県や長野県ではつくば市に事務所を置き、県人会等の世話や地元の地場産業振興に生かせるような科学技術情報を探しているのだという。

これらの動きはまさに『スパイ』だといってよい。もっとも、ここでの言葉に一般的に内包されている違法で反社会的な側面を指しているのではなく、油断のならない活力のかたまりであるとともに、不定型（インフォーマル）な活動の内容を指しているのだ。

現代の東京はそこでみられるような活動がもっとも巨大に効率化されて営まれている情報交流都市にもなっているのである。

経験交流の時代の実績

最近、このような東京の街をいかにして使いなそうかというたくましい動きが地方都市に起こっているわけだが、それを説明する前に地方都市の状況をみておこう。

地方都市にとってのこの一〇年は、一方で都市間競争といわれながらも、実際には都市自治体間の経験交流がさかんになった時代だったといつてよい。地域をみつめ、地域の活力を引き出すそれぞれの地域なりの施策や活動を、まちづくりとして有効であることが各地で理解されるようになってから、経験事例重視、現場重視が進んだのである。その背景にこの時期から都市に求められる課題が人や仕掛けといった、いわゆるソフトの開発にウエイトがかけられはじめていたし、地域開発に關しての国政の指導力も低下していたということも忘れてはならない。

八〇年代以降、国の財政力は弱体化し、国庫補助金の補助率も下げられていたし、なによりもナショナル・ワイドの政策理念が乏しくなったのである。そのためか、中央省庁はモデル事業を濫発し、どの省庁の政策なのかわからないほど類似の内容のものがつくられることになった。

このようにして、東京はその社会的集中化を進める磁力をますます強めて情報交流都市の様相を強くしているのに、そこにある中央省庁等の磁力は逆に弱くなっているのである。つまり、

東京の磁力は社会的にはより強くなり、政治的には弱くなりつつあるとみてよいのかもしれない。

東京フュージョンの時代

最近、気をひかれる動きに地方都市等による『東京アンテナ機能』の導入と東京事務所がある。

まずは東京アンテナ機能であるが、これは東京に設けられた情報触覚機能であつて、イベント、物産展、観光宣伝、地域の名物名産の食を提供するもの等々のかたちをもつてあらわれている。その開設されている地点としては副都心のデパートや東京駅八重洲口周辺等がある。また、決して広くはないが、渋谷東急プラザ地下の渋谷市場は各地の物産展示場の様相をみせている。さらに、大規模なものとしては原宿の路上から代々木公園、東京ドーム等も使われるようだ。つまり、人の集まりやすい所に設けられているのである。

そこでは、自分達の地域の商品や文化が地域の外で、とりわけ東京で通用するのを探ること、さらには自分達の地域の産品を通して、東京の住人や旅人とフエース・トゥ・フエースの関係をづくりだしながら、そこから地域振興についてのヒントを得ようとするものだといつてよい。

このあたりをはっきりと戦略化しているもの

としては、京都府東京経済情報センター（日本橋）と銀座熊本館がある。紙面の都合でこれ以上の言及はできないが、この他にも東京アンテナ機能を整備する地域が増えていることを指摘しておきたい。

この動きとほぼ同じ時期に東京の県人会や同窓会も活性化し始めている。従来はこの種の会合は一部の東京にいる人達の交流会でしかなかったけれども、最近では彼らの出身地の側が積極的であつて、『ふるさと市民』としての役割を期待するようになっていく。

また、東京事務所はこの四、五年で一〇カ所以上の都市で新設されるというブーム現象が起きている。すでにみたように東京の政治的磁力が衰えてきているのである。それは東京事務所にこれまでの行政上の連絡所を超えた東京アンテナ機能や地域PR、人材誘致等を期待しているからだともいわれる。

これらの動きは一種の発想の転換を前提にしているものといえる。つまり、東京をこれまでのように全国の地域衰退の加害者・原因者としてとらえるのではなく、新たな地域振興をもたらすチャンスのある街として認識されることになった。それゆえにこそ、東京に新たな融合（フュージョン）をつくりだして、それを地方都市に照り返させていくという戦略が徐々に展開されているのである。

（日本都市センター主任研究員）



▲しあわせの村の中心施設、総合センター(本館)。手前に広がるのは日本庭園。

▼重度身体障害者や精神薄弱者が、自立のために訓練する施設群。



神戸市「しあわせの村」

障害者と健常者のふれあいの場に

日本経済新聞神戸支社編集課長

早川 正人

ポートアイランドなどの人工島づくりで都市経営の見本をみせ、日本中をうならせた「株式会社神戸市」は福祉都市づくりでも他の都市にはみられないユニークな自治体行政を進めている。その頂点にあるのが六甲山系の裏側、市内北区山田町に平成元年春オープンした総合福祉ゾーン「しあわせの村」だ。同年秋まで二期二年にわたって市長の座にあった宮崎辰雄氏が市長就任以来温めてきた構想で、神戸市制百周年と同時に完成した。同村は二十一世紀の市民福祉のあり方を示唆するとともに、神戸市民のいこいの場としても利用度が大きく高まっている。

平成元年九月十五日、しあわせの村にほど近い総合運動公園のユニバー記念競技場は六万人の大観衆で湧き返った。極東・太平洋地域の四十一カ国・地域から千六百五十人の選手・役員が集まって開かれたフェスピック神戸大会（第五回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会）の開会式だ。選手の多くが車いすに乗り、あるいは足を引きずって行進する。同競技場だけでなく、完成したばかりのしあわせの村の施設などを会場に、十三競技、五百三十三種目のスポーツに技を競った。

この大会は神戸市の市制百周年の記念イベントというだけでなく、しあわせの村を建設し、これを核に障害者と健常者が日常的にふれ合い、

連帯していくきっかけをつくる意味合いもあった。車いすの介添役、手話通訳など総勢三千人近いボランティアが大会を支え、多くの市民が障害者に対して温い理解と連帯感を持つようになった。海外からきた選手達はしあわせの村の施設の充実ぶりに目を見張り、国際都市神戸の評価を高めた。

満を持して
「しあわせの村」建設に至る
確かな歩み

しあわせの村は宮崎前市長が初めて市長になった昭和四十四年から温めていた構想だった。当時日本は高度成長の真最中、経済が何事にも優先し、福祉や文化といった本来生活に深く係わる事柄は軽視されがちだった。しかも身体障害者や寝たきり老人は自宅に放置されるか、ホームなどの施設に収容されるだけの味気ないもので、それでも施設に入れる人はまだましという状況だった。

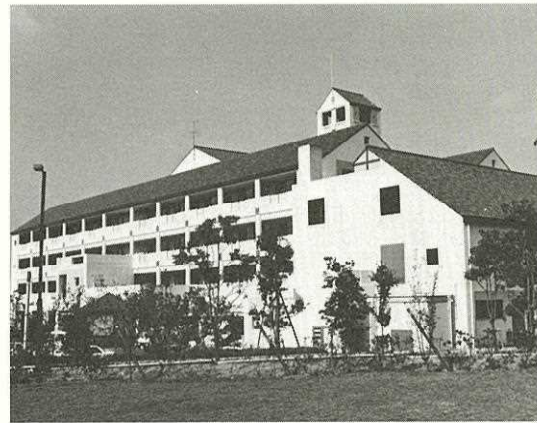
宮崎氏は障害者をもっと生き生きと暮らすには「自立が必要で、自立できるように援助、介護できる体制をつくらなくては」と考えた。そうした総合的な施設はどうしたらつくれるか、市長就任早々から予算に調査書をつけ、研究と写真づくりに取り組んだ。

公害問題の輩出などで高度成長のマイナスマ面がクローズアップされ、人口の高齢化など福祉

対策の充実が求められるなか、神戸市は昭和五十二年、「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定した。この冒頭には「すべての市民がその所得、医療及び住宅を保護され、教育、雇用等の機会を確保されるとともに、不屈の自立の精神を堅持することによって、人間としての尊厳を守り、人権の自由な発展を期することのできる社会こそ福祉社会」と規定している。そして「福祉都市を実現することは……私たちが市民が果たさなければならぬ責務である」と唱えている。

この条例がベースとなり、しあわせの村建設に拍車がかかることになる。市は建設予定地に六甲山系の山あいにある北区山田町に決め、具体的な青写真真づくりに取りかかった。神戸港沖合の人工島、ポートアイランドの造成、地方博覧会「ポルトビシア81」の開催、第二人工島、六甲アイランドの造成開発など華々しい神戸市の開発行政の影に埋まらずもれてはきたが、福祉都市実現への動きは脈々と続いていた。

市の福祉条例にもられたコンセプトに基き、しあわせの村は単なる障害者収容施設ではなく、市民とふれ合い、語り合い、生活を楽しむ場、障害者が自立して動けるよう訓練できる場として設計され、五十六年、造成が始まった。六十二年からは一部完成した施設で、使用が開始された。ほとんどが完成し、開村したのは平成元年四月。



神戸リハビリテーション病院
在宅ケアシステムを支援する、生活訓練に重点をおいた病院施設。

ふれあい

交流、相互理解の

一大ゾーンに

この総合福祉ゾーン、しあわせの村にはどんな施設が整備されたのだろうか。同村の敷地は約二百五ha。阪神甲子園球場なら五十個近くがすっぽり入る広さである。このなかを福祉施設と都市公園の二つのゾーンに分け、整備した。

中心施設は七階建ての本館・宿泊館（総合センター）、研修館（勤労者総合福祉センター）と温泉健康センターだ。これらは同村の中央部にあり、総合センターには障害者や高齢者がつくった手作り雑貨品を販売する福祉ショップ、ギヤラリー、大広間、会議室のほか、約百五十人が泊れる容室を設けている。特に三階は車いす用の洋室、障害者が入れる浴室を備え、障害者

のためのフロアとなっている。

温泉健康センターはジャングル温泉、温水プール、屋内運動場、トレーニングルームで構成している。ジャングル温泉は村に湧き出る温泉を利用、直径三十二メートルを超える大きな浴室には緑がいっぱい、ゆったり湯につかることができる。泉質はラドン、フッ素などを含み、神経痛、筋肉痛、動脈硬化症などに効果があるという。ジャングルぶろに隣接して介護が必要な障害者が入れる小浴場も備えている。手すり付きのスロープがふろにつながっており、めったに温泉につかれない障害者に好評だ。屋内運動場はテニスなら三面、バレーなら二面とれる広さがあり、温水プールも二十五メートル、六コースとゆったりつくってある。障害者と健常者がいっしょに楽しめる工夫がしてある。

この施設の東側には障害者が自立し、社会参加実現のための施設が整っている。ワークホーム明友は働く意欲がありながら雇用機会に恵まれない重度の身体障害者が入所、職業訓練に励む。ワークホーム緑友は精神薄弱者が職業訓練に通う施設、グリーンホーム平成は精神薄弱者が日常生活訓練のため通う施設。いずれもだいたい色の屋根に真白の壁で統一、明るい雰囲気、の建物にしている。隣接の果樹園、農園では園地管理作業を心身障害者や高齢者が担当している。

寝たきり老人などの治療や援助をする在宅ケ

アシステムを支援する病院、神戸リハビリテーション病棟も村の中核施設のひとつ。脳卒中後遺症者などに社会復帰のためのリハビリ訓練を実施している。保養センターひよどりは障害者の家族などに短期間ではあるが宿泊の場を提供するとともに、介護方法の研修や相談をする施設だ。

近年社会問題化しつつある痴呆性老人の保護施設「神港園しあわせの家」は痴呆性老人が人間として規律ある生活ができるよう援助、生活回復訓練、介護などをする。こうしたさまざまな障害を持つ人たちがそれぞれ専門の治療と介護を受け、社会復帰のための訓練もできる総合的な施設を「カ所にそろえているところは少ない。広大な敷地内には各種の屋外スポーツ・レクリエーション施設も設備している。運動広場は



保養センター ひよどり

障害者などの家族が短期間滞在する施設。

二・四haの広さを持ち、一周四百mのトラックを備えている。芝生広場は七haもあり、土日曜には家族連れのピクニック客でにぎやかだ。テニスコートは十五面と観客席のあるセンターコート一面を持つ。アーチェリー場は初心者からベテランまで幅広い層が利用できる十レーンの大型施設。総合センターの近くには築山、水舞台、滝などを形よく配した日本庭園が静かなたたずまいをみせている。

高齢者や障害者もプレーが楽しめる平坦なコース設計のミニコース九ホールゴルフ場もある（建設中）ほか、キャンプ場、乗馬のできる馬事公苑も計画中だ。こうしたさまざまな施設で高齢者、障害者や児童、婦人、勤労者などの市民がふれ合い、交流し、相互理解する一大ゾーンとなった。

この村を運営するのは財団法人こうべ市民福祉振興協会だ。笹山幸俊神戸市長が会長を務め、市の行政だけでは手の届かない福祉事業を行っている。開村にあたって「神戸市しあわせの村運営基金」が百六十五億円で設けられ、ここから生み出す収益金で同村を管理運営、施設利用料金を低く抑えている。

こうした総合施設とあって利用者はうなぎ登り。開村九カ月目の平成二年一月には入村者が百万人を突破、同年十月には二百万人台に乗せた。月間平均十万人を超え、予想を大きく上回る入村者に関係者もホクホク顔だ。

高福祉都市

その拠点づくりをめざして

しかし一見順調にみえる同村も問題がないわけではない。同村建設の趣旨である高齢者や障害者の利用率がまだ低いからだ。平成二年六月時点の調査では六十歳以上の市民の入村者が三二・四%と三割を超えてはいるが、また低水準。それに高齢者や障害者と一般の入村者との交流、ふれ合いが少ない。こうした点は施設ができたからといってすぐにできるものではないが、そうした機会を増やすソフトづくりはまだ緒に付いたばかり。気軽に市民が参加できてお互いが理解しあえるイベントや企画が数多く欲しい。

もうひとつは障害者向けの施設でありながら彼らが利用するには不便と思われるケースがあること。段差の解消、切れ目のない手すりの設置など初歩的な改善点すら残っていることが障害者側から指摘されている。

笹山神戸市長は高福祉都市神戸を二十一世紀の神戸市の最優先課題のひとつに掲げている。しあわせの村を通じて市民の福祉意識と福祉活動への参加意欲の向上が図れば、福祉条例の精神が実現に近づくことになる。市民福祉向上の拠点施設として同村が大いに機能することを期待したい。

土木技術のエキスパート育成

ライト工業(株) 人事部

一、当社の概要

当社は昭和一八年の創業以来数多くの特殊工法を企業化し、これらの技術を道路・鉄道・地下鉄・上下水道・ダムなど様々な分野に適用し、専門工事会社として発展してきた。(表一)

する地盤改良工事、杭・連続壁工事、沈埋工法による下水道工事等である。

このように当社は、創意工夫、責任の完遂を社是として、常に時代のニーズに応える各種の土木技術の開発、企業化に取り組んできた。

当社の教育・研修に対する基本方針は、職場内のOJTとジョブローテーションを中心に社員を育成するというものである。現在の研修体系も、この点を軸に別表1のとおり、技術系(点線上部)と事務系に分けて進められている。特にこの研修体系の中で工夫、改

善を重ねてきたのが、技術系社員に対する研修である。これは、先に述べたように、特殊工法の分野におけるリーディングカンパニーとして長年にわたり豊富な経験を培ってきた当社としては、当然のことである。すなわち、当社の技術系社員は、エキスパートとしていかなる施工条件あるいは技術的トラブルについても対処しなければならない立場にあるからである。加えて、当社の一件当たりの工事規模が比較的小さく、社員が一人で施工管理に当たるケースが多いため技術系社員を早期に工事監督員として育成する必要がある。

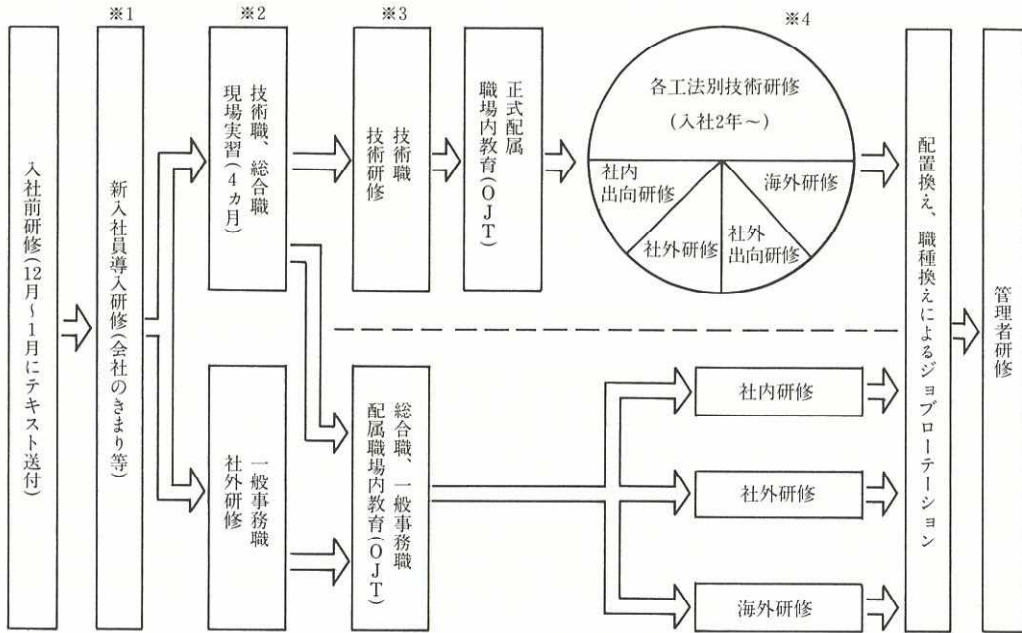
表一

当社の概況(平成2年3月31日現在)

・資本金	24億円
・主要な営業所	本社(東京)他17店
・従業員数	1,196名(技術852名・事務344名)
・完成工事高	578億円(法面保護工事234・地盤改良工事178) 杭・連続壁工事47・その他の工事119)

以上の観点で、技術系社員の育成を入社時から十二年～十三年の間に重点的に実施している。以下、その内容に絞って紹介してみたい。

表一 2 研修の流れ



二、技術系社員研修

(1) 新入社員研修

新入社員研修は、表一2のとおり導入研修（会社のきまり等・八日間）、現場実習（指導担当者のもとで現場業務を体験・四カ月間）および技術研修（当社工法の概要等・二週間）の三つに区分されているが、一貫して職場環境になじませることにポイントを置いている。なお、研修の目的、方法、内容、日程等の詳細は表一3および表一4のとおりである。

研修の実施計画立案および運営は、人事部と技術本部から研修スタッフを選任し、このスタッフがを行っている。ただし、現場実習については、各支店の主任あるいは係長クラス（三〇歳前後）を実習指導担当に任命し、マンツーマンで直接実地訓練を行っている。新入社員研修の中でもこの現場実習が最も重要であり、難しい部分でもあるため、いかに実習指導担当者に目的と方法を理解させ協力を

得るかがポイントとなる。

そこで実習中は、前記研修スタッフによる実習地の巡回を行い、実習生との面接だけでなく、指導担当者と意見交換を行い、密なフォローによって効果をあげている。実習対象者が毎年五〇人前後で、その人数分の実習地が北海道から沖縄まで全国に散在するため、これをくまなく巡回するのは相当ハードであるが、研修スタッフが手分けをし完全に実行している。

さて、この新入社員研修で最も頭を痛めるのは、研修生にいかに興味を持続させ、実力を付けさせるかという点であり、昨年までの「導入研修↓技術研修↓現場実習」という流れを今年から「導入研修↓現場実習↓技術研修」と変更したのもこの観点からである。

すなわち、導入研修および技術研修という講義中心の研修をまず最初の三週間に行うことは、現場経験が全くない者には臨場感もあらず、技術的内容を理解するには無理な点があった。そこで、今年より現場実習を導入研修と技術研修の間に移行し、研修内容について

て多少の工夫をした。導入研修については、社会人としてのマナー、会社のきまり等従来どおりのカリキュラムの後に、現場実習のための事前研修を組み込んだ。その内容は、安全教育と現場（仕事・環境等）に対する予備知識を与えるものであるが、特に「先輩の体験談と質疑応答」ならびに「現場の仕事および現場実習について」という時間を設け、入社二～三年の社員および実習指導担当経験者から、それぞれ適任者を講師に選んでいる。この狙いは、現場実習について、これを担当した側と受け側の両者から説明等を受けることにより、新入社員に実習に対する心構えを持ってもらうことにある。

一方、実習後の技術研修については、これまでも技術研究所や機材センターでの見学、実演あるいは安全教育の一環としての実技といったものを組み入れ変化をつけてきたが、工法等技術に関する講義はどうしても表面的に流れがちであった。この点今回は、実習生から事前にレポートおよび質問ア

表-3 新入社員教育大綱

研修の種類	研修目的	方法と研修内容
入社前教育 (全員)	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な建設業界についてアウトラインを知る 当社の仕事のアウトラインを知る。 社会人となる心の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 市販テキスト（マナー集および明日をにう建設マンへのアドバイス）を12～1月中に配布 研修資料を2月に配布
導入研修 (全員)	<ul style="list-style-type: none"> 学生から社会人への脱皮 社会人、ライト工業の社員としての常識と決まりを身につける 仕事の基本と職務について理解する (心構え、責任等) 	<ul style="list-style-type: none"> ライト工業社員としての期待像を明確にする…人事担当役員 研修の目的を明確にする…人事部長 会社の歴史 当社の仕事の流れ(工事出件→受注→施工→引渡) 会社の決まり 処遇について 福利厚生について 会社人としてのマナー 仕事の基本と職務について
現場実習 (男子全員)	<ul style="list-style-type: none"> 先輩社員との現場共同生活を通し①現場生活のリズムをつかむ②現場生活になじむ③実際に工事監督員の仕事を体験する 学生と社会人との生活様式の落差によるスピニングアウト、ドロップアウトを防止する 	<ul style="list-style-type: none"> 導入研修直後に2～3日間の事前研修（現場および機材センター見学を含む）を実施し現場に対する予備知識を与えておく 支営の実習指導担当者の指導のもとに現場業務を体験しながら当社生産現場の基本を習得する 本社技術部門の教育担当者と人事部がタイアップして現場巡回指導を行う 約4ヶ月の期間中、段取りから竣工までの一連の仕事を体験させる 実習レポート(本人)、指導報告書(実習指導担当者)を提出させる
技術研修 (技術系)	<ul style="list-style-type: none"> 工事監督員として必要な技術的知識について教育する (当社工法の概要) (施工管理) (品質管理) (当社機械の概要) (安全衛生管理) 	<ul style="list-style-type: none"> 当社工法の種類と目的・内容についての基礎的事項 現場での品質管理と品質試験のやり方 当社の工事に使用する機械の説明 機械・電気など取扱上の注意事項 現場安全(不安全行為)について 工事監督員の災害等の責任について 安全推進活動の各種手法について
OJT	配属先 OJT	<ul style="list-style-type: none"> 配属先の指導員(配属先で先輩社員を選任する)の指導のもとに計画的に実務を担当させ徐々に組織の一員としての自覚と自信をつけさせる 指導員は新人の不安、不満に対処する

表一 4 新入社員研修科目

月日	課 目
3/26 (月)	集合、点呼 健康診断 (男子のみ)および交通費精算等諸手続 自己紹介
3/27 (火)	オリエンテーション(研修受講に当たり) 新人に期待する(人事担当役員) 研修の目的(人事部長) 社会人としてのマナー(ビデオ) 会社の歴史・仕事・組織について
3/28 (水)	会社の決まりおよび制度について 社会保険について 福利厚生について 当社の工法説明(ビデオ)
3/29 (木)	(男子) 技術本部長挨拶 工事監督職に期待するもの(工務部長) 工事監督職の仕事 安全衛生管理 先輩の体験談と質疑応答 (女子) ワープロ講習会
3/30 (金)	(男子) 現場の仕事および現場実習について 現場安全管理の実際 (女子) 経理業務の基本 応対・応接のマナー 健康診断
3/31 (土)	入社式典 記念撮影
4/1	休日
4/2 (月)	(第1班)機械と安全 (第2班)現場見学
4/3 (火)	(第1班)現場見学 (第2班)機械と安全 新入社員を囲んで(懇親会)
4/4 (水) ↓ 7/28 (土)	現場実習
7/30 (月)	地盤改良工法 懇親会
7/31 (火)	プラス工法 アンカー・フレーム工法
8/1 (水)	杭・連壁工法 緑化工法
8/2 (木)	技術研究所へ出発 現場の品質管理
8/3 (金)	現場の安全衛生管理
8/4 (土)	現場の安全衛生管理
8/5	休日
8/6 (月)	低圧電気特別教育(学科) 低圧電気特別教育(実技)
8/7 (火)	低圧電気特別教育(実技) 低圧電気特別教育(テスト) 現場事務について
8/8 (水)	高圧ポンプ噴射実演及び各機械の取扱説明
8/9 (木)	アンカー緊張実技及び機械取扱説明 技術研修についての総括および質疑応答

ンケートを提出させ、講師はこれを取り上げ、講義に少しでも具体性を持たせるようにした。

以上、研修の構成順序を変更すること、研修全体が、より段階的なプログラム編成になった。

なお、新入社員は技術研修終了後、それぞれ配属先に赴任し、配属先で選任された指導員のもとでOJTを受けることになるが、翌年の三月末までは本社の追跡フォローとして、指導員に月一回のOJT報告書を提出させている。

(2) 工法別技術研修

従来、入社年次ごとの階層別技術研修が行われていたが、工法の種類がふえ、施工技術の難易度も高くなり、それに対処するため、これまでの研修形態を変更し、より高度の専門的な技術研修を設ける必要が生じた。そこで、昭和六一年から勤続年数や年齢とは関係なく、工法ごとにある一定の経験がある者を対象とした現在のかたちにした。

現行の工法別技術研修の概要は、実施要領(表一5)のとおりであるが、実施に当たっては、技術本

表—5 工法別技術研修実施要領

目的	・技術系社員の専門技術力を更に向上させる
区分	・緑化工法、アンカー・法枠工法、地盤改良工法、杭・連続壁工法、プラス工法（管の沈埋）に分けて実施する
対象者	・該当工法に一定の経験（原則として2年以上）がある者 ・参加人員は各研修とも20人前後とする
期間	・毎年4～6月に実施する ・日数は各研修とも4日間を標準とする
内容	・各工法に関する新技術、施工上の問題点とその対策、設計の考え方、基礎および周辺知識等をカリキュラムの基本項目とする
進め方	・施工に関する講義は具体的な施工例を交える ・参加者相互の意見交換・討議等の検討会形式を取り入れる ・必要に応じて現場見学あるいは機材センターでの実演を実施する

部の各工法担当セクションが詳細計画立案および運営を工法別に担当し、フレームワークは統一しているものの内容等については、それぞれ柔軟性を持たせている。たとえば、年度により新技術（工法）を重点的にとり上げる必要があったり、現場見学や機材センターでの実演等を実施する研修もあれば、施工上の問題点をとり上げ、検討会に特に長時間を充てる研修もあり、その時々々のニーズに合わせて工法ごとに研修のウエイトが異なっている。

なお、参加者の選定にあたっては、「機会均等（三年に一回程度）」と「本人にとつての適時」を重要なポイントとし、人事部と技術本部で蓄積している工事経歴と研修経歴など各人のキャリア・データおよび毎年実施している自己申告書の研修参加希望を参考としている。このようにして選ばれた参加者は、毎年全体で九〇人前後である。なお、技術系社員の工事キャリアのばらつきや技術の偏りを防止し、各工法別技術研修への参加機会を与えるため、これまでに経

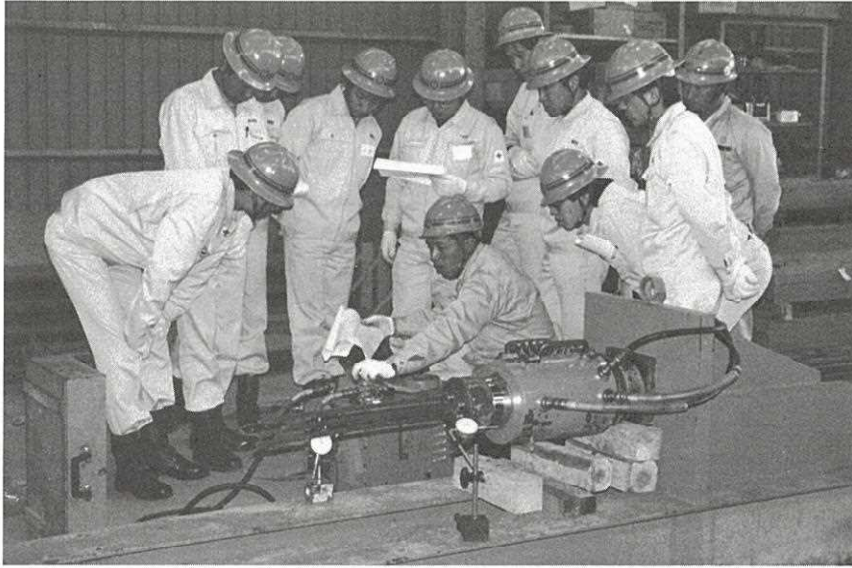
験がない、あるいは経験が少ない工法を担当できるよう転勤や担当所属換えといった人事異動等を併せて実施している。

三、その他の技術研修

ジョブローテーションは、総合職・管理職の育成においては効果的な方法である。しかし、特殊土木工事業である当社としては、スペシャリストとして、高度な技術力を持った社員を育成することも必要である。したがって、前項の工法別技術研修の他に、適任者を選抜して次のような技術研修を実施している。

イ 社内出向研修

対象者を個別に三〜六カ月間技術本部に出向させ、OJTのかたちで専門技術を修得させるものである。これには、本人の持つ専門技術力を更に向上させ技術的対応力を強化する場合と未経験工法について、その技術を集中的に修得させることを目的とする場合とがある。



新人社員技術研修風景



工法別技術研修風景

ロ 社外研修

専門技術について更に能力を向上させるとともに、その周辺技術についての視野を広げさせることを目的とし、社外の研修会等へ派遣するものである。たとえば、(財)

国建設研修センターで行われている「地すべり防止技術研修(九日間合宿)」等へは、毎年定期的に参加させている。

ハ 社外出向研修

専門技術および新技術について

の基礎研究能力を育成することを目的に、若年社員を一〜二名、土研センター等に一年間程度出向させるものである。

ニ 海外研修

当社と技術提携しているフラン



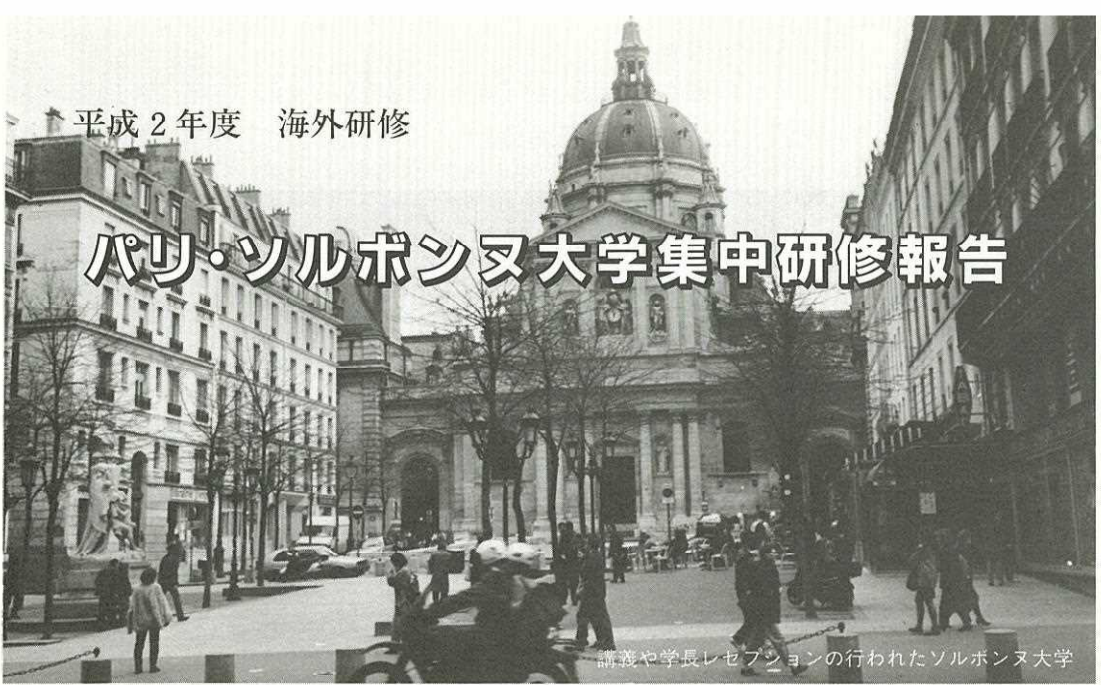
スのソレタンシユ社に、新技術や管理システム等の修得あるいは技術開発力の養成を目的として、二〜六カ月間派遣するものである。なお、海外交流に備えて、毎週本社でフランス人講師による語学研修を実施している。

四、まとめ

以上、技術系社員の入社時から各種技術研修について一通り説明したが、各研修がそれぞれの目的に沿った成果を上げるためには、技術系社員の過去のキャリアだけでなく、各人の技術的能力のレベルについても人事ファイルに蓄積し、そのデータを基に個別の育成メニューを組み、研修を行うとともに、適材適所に配置する必要がある。この点が今後の課題であると考えている。

平成2年度 海外研修

パリ・ソルボンヌ大学集中研修報告



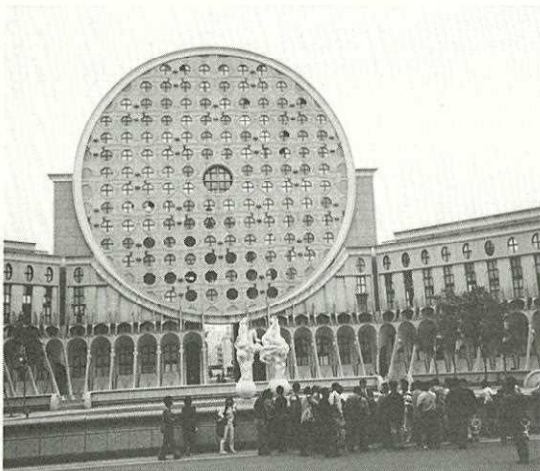
講義や学長レセプションの行われたソルボンヌ大学

全国建設研修センター研修局は、平成二年九月三日から九月十五日までの十三日間にわたる海外研修を、パリ・ソルボンヌ大学ならびに南仏において、建設省後援により実施した。

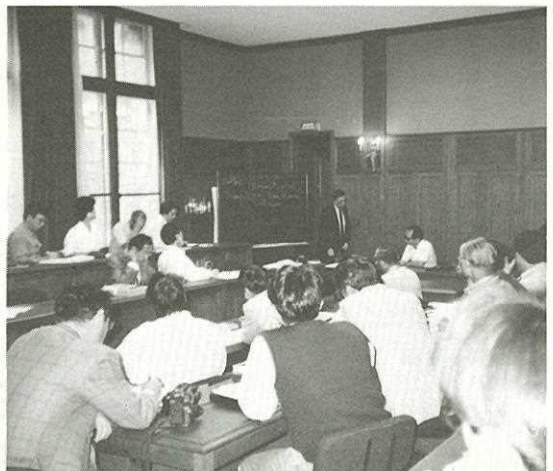
研修目的は、最近における都市・地域社会問題に対応するため、長い歴史と文化を通じて都市を創造してきたパリならびに南仏地方都市を中心に、フランスが都市計画上的特徴としてきた都市のアメニティ・都市美・都市の再生をテーマとして、パリ・ソルボンヌ大学および南仏における集中講義、討議、現地視察を通じて、都市・地域社会問題に関する最近の知識情報の修得をはかるとともに、この間、フランスにおける教育環境を体験し、フランス市民との交流をはかることにより、わが国の社会構造、国際関係の一層の改善に資することにあつた。

本コースのフランス側ディレクターであるパリ・ソルボンヌ大学ピット教授は、同大学都市計画研究所長であり、フランスのランドスケープに関する著書によりフランスアカデミー賞を受賞した気鋭の親日家である。講義・視察には南仏を含んで、それぞれの専門家があたり、多彩な受講者四二名との間の論議は興味を深めた。愛知教育大阿部助教にも有益な示唆を頂いた。従来と違って、大学寮は利用できなかったが、ピット教授の特徴ある対応によって、受講者がフランスを実感するところ多大であった。

(山内恒雄記)



パリ郊外視察、集合住宅ピカソ・アリーナ



ソルボンヌ大学、POUSSOU教授講義「パリ都市計画変遷の創造性とフィロソフィー」

改めて研究対象に

昭和女子大学 光藤俊夫

「都市の保存と再生」は、いまや世界的な命題だ。ソルボンヌにおけるピット教授はじめ各先生方の熱心な御講義は、そのことを踏まえての密度ある内容のものであった。以前より関心のあったパリ・マレー地区での実地調査の場合も、普通の視察とはまた違った別のいろいろな事象を含んだ形で行われ、まことに興味深い体験であった。短時間のそれであったことで、充分な観察とはいかなかったものの、改めて研究対象として取り上げてみたいと思っている。もちろん、ここでの現在での考え方や仕掛けについての大きな疑問への解析をもあわせてのこととしてだ。大変有意義な二週間であった。

フランスを人間的に理解する

千葉大学 服部岑生

人間の五感や手と足でフランスを理解する旅であった。

まず、歩く。ピット教授とともに街の足触りを楽しみ、苦しんだ。歩くことは、足触りだけでなく、街の距離感や空間構造を理解する方法でもあった。まだ明快に意識されないが、日本の街にない何ものかを教えられた。

次に手。冗談を言えば、荷物を持つ手の重さは、ひしひしと応え、パリやアルルなどの街の

広さを感じさせたが、手は、古き建物の砂岩の肌、練瓦の肌を伝えてくれた。乾燥する気候の中で、石のテクスチャである。

五感となると、まず、フランスの味覚がある。これは満喫した。充分である。充分楽しんだが、あまり冗長な説明は要しない。そこで、フランスの音に行きたい。パリの騒音は、東京より耐えやすかったが、中庭側の静けさはひとしお心を落ちつかせるものがあつた。地方部では、騒音の無い静かさの中に、異郷の車の音がひびくのがさびしかった。

温感はどうであつただろうか。たまたま温度計を携帯していたので各所で温度を調べてみた。朝方は二〇度少し、日中は二十八度から三十度という具合で、ひんやりとした朝から、少し汗ばむ日中という、快適なものであつた。ニースなどの南仏では、三十度の温度に若干の湿度があり、温暖な汗を体験した。

臭い。匂い。これは、食物から、人間の体臭、都市のゴミまでいろいろあつた。しかし一番印象深いのは、花の香りである。日本の花は、色のみ鮮やかで匂いが無い。しかし、フランスでは、野の花もフラワーションヨップの花も、強い。そろそろ五感の内の光や風景という、眼に関するものとなり、フランスの最大の特徴を語る時が来た。旧きものを見ることの疲労をこれほど感じさせる所はない。どこも旧く、どれも、旧い時代の情報が集積され、発信されている。

特に、強い陽光はないが、眼には強い刺激が与えられた。フランスは、この古い刺激の国である。私は、昔から旧いものを嫌って生きてきたので、これほど疲れたことはなかった。ヨーロッパ、特にドイツには長く滞在し、そこで建築の新しい計画理論を学んだが、常に新しいものに触れてきた。しかし、今回はピット教授の御蔭で、歴史を教授され、逃げるわけにはいかなかった。この体験は、私をどこに導くかどうか分らないけれども、ともかく何か勉強したようだ。

関心を深めた研修

沖繩県 古波蔵 健

初めてフランスを訪問し、パリ及びその近郊と南仏を都市計画の分野から学ぶ研修を受けたが、街の保存、再開発、新計画は、自分にとって最も関心のあることだけに、非常に有意義なものであつた。

パリの印象を、日本との比較において一口で言えば「まったくお手上げだ」ということになる。それは、街すべてのもの、橋、公園、噴水、街路樹、建物そして個々の全体としてのまとも、これらの美しさに対し、我が日本の街はどれをとつてもかなわないと思われたからだ。美観に対する考え方は、フランスが美観を第一と考えていると思われるのに対し、これまでの日本は、あまりに経済性と安全性のみを追求し続

けたようだ。近年の日本は美観の配慮も考え始めたものの、国の経済力から見るとまだまだ足りないと思われる。例えば橋の高欄を一つとっても、パリのそれは、各々が工夫をこらした芸術品といえる。すばらしく美しいものであるが、日本の高欄は画一的な標準設計での安価な高欄で、かつ安全上から高さが高く、乗物からの視界が非常に悪い、味もそっけないものとなっている。この状況から脱却するには、国全体の意識の転換が必要となる。それは、行政・民間企業そして国民すべてが常に街のアメニティと美観に対し関心を持ち早急な対策を取ることである。今の日本の対応ではあまりに遅すぎる。私も県行政の立場から真剣に景観に対して取り組んでいく心構えである。

パリの街で特に印象深かったものをあげると、まず、新都市デフランス地区のグランドアルシユである。ナポレオン3世の凱旋門・コンコルド広場との直線上にそれは建っている。まことに壮大だ。凱旋門に立って西に目をやると遙かなたに、この凱旋門と同じ形の、しかしかなり大きく直線的でスマートな新凱旋門が建っている。これがグランドアルシユで、その周りは高層のビルが建ち並んでいる。この都市軸を見た瞬間は、フランスの長い文明の歴史をひしひしと身を感じる時である。それはフランスがいかに都市の全体の構成と歴史とに配慮した都市計画を行っているかを如実に示しているもので

あろう。

その次には、ポンピドゥーセンターがある。建築をよく知らない私には、その良さは、全く分らない。ただ人々が集まり人気のあることは確かである。ピット教授の説明の中で「行政は芸術家に弱い」との話があった。案外そういうことで新しい芸術が生まれ、良いものが生き残っていくのであろうか、日本のような行政でのしりばりでは、芸術的良さは生まれにくいのかも知れない。ミッテラン大統領をはじめ、フランスの指導者は都市計画に関して相当の興味を持っているようだ。歴史の町パリにポンピドゥーセンターあるいはルーブル美術館のピラミッド。これらは大統領が世界の注目を引きたいがために不釣合な(?)建造物を建てているような気もする。今後、このような建造物がどうなっていくのか、続々と同様に注目を引く建造物を造っていくのか、非営に興味のあるところである。このレポートはニースからパリへの帰りの飛行機の中で書いている。南仏のリゾートにも触れたかったが、その余裕がなくなってしまった。

これからの都市計画行政

名古屋市長 宮本哲也

約2週間の研修を受けて感じたことを三点述べさせて頂きます。

第一に、パリに限らず、フランスでは古い市街地の街づくりは歴史を最優先にしているとい

うことです。このことは、大学の研究者だけでなく、行政の考え方も一貫していると感じました。この点で、ピット教授も「行政マンや建築家の自己満足のための建築や街づくりであってはいけない」ということを何度も強調されました。このことには全く同感です。しかし、一方では、私が疑問とするのは、都市のアメニティの要素の中には、景観やデザインだけでなく、住んだり働いたりする上での快適性といったものが求められると思います。この対策の一つとして、講義にも「住宅ストック改善施策」がとりあげられ、引続いてその視察も組まれていきましたが、17世紀の建物を修復して使うというところに市民はどう感じているのか、実際に住んでいる人達に聞いてみたいような気がします。(この点、研修センターから事前に一部配布されたピット教授夫人の「パリ住み方の記セ・ラ・ヴィふう」が近く発刊されるとの事で楽しみにしています)。行政が強制力を持つためには、市民のコンセンサスが必要であることは言うまでもありません。今、市民が何を望んでいるかということ、将来に向けて都市がどうあるべきかをしっかりと見極めることが我々に求められているのではないかということを感じています。

第二に、街づくりに対する行政の姿勢、特に自治体の強さが感じられたという点です。日本の都市計画行政は、一部の自治体を除いて、線

引とか色分けて対処しており、民間の開発や建築行為を適正に誘導するという点ではまだまだだであると思います。また、街づくりに対する理念というものが欠如しているという指摘も否めないことです。全国一率の都市計画ではなく、自治体自身が独自の街づくりを行うための条件整備が今後必要であると思います。千分の一とか五百分の一のスケールで、きめ細やかな地区計画を示すことと、それを実行に移す組織づくり、人づくりが急務です。

第三に、フランスの各都市に比べると、日本の都市は、あまりにも無秩序に拡がってしまい、取り返しがきかないようになってしまったとい

都市美

クボタ 川上賢司

ピット教授の人間性に基づく都市計画に対する情熱と、精力的な現地視察の説明に深い感動をおぼえた。

フランスの都市計画の歴史は中世の城塞都市時代に遡るが、パリ即ちフランスの近世都市計画は、オスマン時代に花開くのである。そして都市計画の哲学もその頃確立されたのではないだろうか。

都市は美しくなければならなかった。都市計画の原点が国王の権威の象徴であったことがよく理解できるのである。住民の喜びと快適性が

うことです。確かに歴史的に城壁に囲まれて生活してきた都市と、農耕単一民族の日本の都市を単純に比較してはいけなかも知れませんが、都市はもっと工夫すればコンパクトに住めるのではないのでしょうか。日本でもこの事を真面目に考えるべきです。そのためには現行の制度を変えることも必要でしょう。

南仏の地方都市を訪れたこともフランスという国全体を把握するのに有効だったと思います。パリと地方都市とは全く条件が違うからです。かなり足早ではありましたが、これ以上時間がとれない忙しい参加者ばかりですから、やむを得ないことでしょう。

街づくりの理念であり、個々の建築物の集合体でなく全体都市の建築であること、即ち調和という要素が重要であることが教多くの現地視察を通じてよく理解できたのである。

わが国の都市計画においてフランスから特に学ばなければならないことを列挙すると、

一、都市の造形美ということ。パースペクティブを重視すること。これが都市美の原点になっていることがよく理解できた。

二、文化的遺産を大切に保存することは国民のコンセンサスを得られているということ。いかなる困難をも克服して保存しようという異常なまでの執念には敬服した。

三、都市計画の特徴がモニュメントを重視し、

文化的施設のみならず、すべての建築物・道路・橋梁など都市のインフラに至るまで装飾を必ず施していること。わが国は余りにも潤いとゆとりが無さ過ぎる。

四、公益事業宣言をして公聴会を開くが、住民の反対が殆ど無いということ。法律に基づく強制力を持っているということ。中央集権の良さを遺憾なく発揮していること。などであり、心にしみるものがあり大変勉強になった。

三回目のフランス

NKK日本鋼管 那須敏男

私にとってフランス訪問は3回目になる。パリ。オスマニアン芸術建築の町。全く素晴らしい町であると思う。パリと異なり東京では合理性と経済性が芸術や文化遺産よりも先行する傾向があるのは悲しい思いがする。しかし、その一方では私は現代のパリッ子の生活欲求についていろいろ聞いてみたい気持ちもあった。例えば、車の問題である。道路網の整備と駐車場対策をパリッ子が今後どこまで処理し解決していくか、私には非常に興味深いものがある。この問題はパリに限らずモンペリエ、マルセイユ、ニース共に同じであろう。芸術建築に囲まれた狭い道路空間と車社会との関係は避けて通れる問題ではない。パリや南仏で、駐車場や道路を地下に設けつつある実態をみるにつけ、フラン

スの経済力と芸術に対するこだわりが強さからすれば、幹線道路関係を中心に一層地下へ落とし込みを計っても良いかも知れない。

オスマン芸術と現代のパリとのかかわり合いにおいて、ポンピドゥーセンターも非常に興味深い。建物自体は都市景観上は何となく頂けないものがあり、芸術的な香りが伝わってこない。しかし、若いカップルや老人達が集まりパリの町に共存する建物として成功している。

シテ島のノートルダムとパリの代表エフェル塔は建設時期、使用材料全て異なるが、その美しさには感動を覚えずにはいられない。特に夜間ライトアップされたエフェル塔は黄金の輝きをみせてとても素晴らしい。

パリを始めとするフランスの諸都市をじっくりと肌で感じ取ることができた。また世界的なフランス料理の研修もできた。途中からしまつたと思った事が二つだけある。一つは、フィルムを余分に持参し今回の料理メニュー集を作成すべきだった事である。もう一つは、フランス料理と健康に関する実験を予め考えておき実施してみたかった事である。研修の前後で体重の変化がどの程度あるものか、今回のメニューにマに劣らぬ誠に興味深いものであると考える。

海外研修二回目の参加

沢井建設 沢井 正

昨年のマサチューセッツ工科大学集中研修に

引き続き、私として第二回目になる海外研修に参加できましたことは、私の人生にとって真に有意義であったと思います。

ピット教授が研修で示された熱心さ、視察時の足の早さ、ジョークのうまさ、夜の食事で皆さんと一緒にあって、墨で顔にヒゲを描かれても、おどけながら楽しんでおられる姿等、頭が下る思いがします。ぜひ日本人もゆかしいマナーとジョークを身につけて国際人としての仲間入りをしたいものです。通訳も一流でした。長い講義にも疲れを見せず丁寧に訳して下さいました。

見るもの聞くもの全て珍しく、語学は分らなくとも、フランスはこういう国か、と概念はつかめたと思います。研修を通して、日本の文化・遺産を大事にせねばならないと今更ながら強く思います。新しきアメリカの真似ばかりでは日本のよさが失われるのではないか、もう少し日本人は日本の美しさ、素晴らしさの発見に力を入れるべきではないかと強く思いました。ただ、研修日程がつまっていて頭に吸収するのには追われました。また、視察時に歩いた事、三度三度のおいしいフランス料理を無理して食べた事、一皿が日本の一回のランチ分にあたるので、一回の食事が日本の三回分にあたる事、ワインをつい飲みすぎて、おなかが減るという実感がわかなかった事など、夜寝る時はボタンキューが続きました。元気で過ごせた事は自分への自信につながりました。

信につながりました。

ニースの夜の街の素晴らしさ、カンヌの海岸の人出の多い事、若い女性の素晴らしいスタイル、次回ゆつくり老後の夫婦の楽しみとして家内にも未知への体験をさせてあげたいと思っています。

フランスで研ぎ修めたこと

政策科学研究所 双木小百合

エスプリを感じる言いまわし。そして、ひとつの「まち」や現象を説明するためには、フランス人として共通して必要と思われるような超偉大な歴史を語る。ことばや様式を読みとる「眼」をこの研修の間に何度となくピット教授を始めとする先生方から教えて頂いたような気がする。研修テーマとして「都市のアメニティ・都市美・都市の再生」ということばが伝えられていたが、これらのキーワードがどのようなストーリーとシナリオで展開されるかについて、初めの3日位とまどった。私の頭の中では、体系的な展開と、そこから読みとる（達成したい成果）課題とが不明なままイントロが過ぎた思いがあった。ピット教授をはじめ殆どの先生が背景となる歴史をまずひもとかれたことは印象的であった。歴史というブース無しに都市の現況も将来も語れないし、このための様式研究や分析学が大変進んでいることがよく分った。プランナーや政策決定者とアーキテクト

やデザイナーとのヨーロッパ（フランス）における関係についても若干分るような気がした。とくに、そこに住む（住みつづける）こととなる市民の都市計画に対する理解形成のされ方（手法）、計画が具体化するまでのプロセスへの参加の仕方について、歴史のある「まち」に住むことは、その歴史と何らかのかわりを持たずにはいられないということや覚悟ができていなくては不可能なのではないかという点を再認識した（わかった）ということが私にとって重要である。合意形成のメカニズムも、繰り返し繰り返し都市の成り立ちとその維持や、また現在生起している問題点を各人が徹底的に理解しないと大変に複雑で無駄の多い仕組みになってしまう。この点、成熟した都市に住む成熟した市民感覚が、都市に住みこなす知恵を育て身につけることをみたような気がする。（例えば、規制とこれに対するクレーム、当局の対応との関係など）歴史的な背景を市民が知ること、これを市民に知らせることは、部外者である私や、あるいはフランスに移住する外国人にとつて、初めはうるさく感じるが、やがてフランスを理解するためには不可欠であると思う。もし、研修の講師陣が全てプランナーや建築家のみであったならば、その人々の性格にもよるが、おそらくデザイナーやコンセプトの説明、詳細（ディテール）のデザインの解説、技術的な問題にその80%の時間がされたことと思う。しかし、

その場合のコンセプトについては、歴史的必然性から解説されるというよりは、個人の持つ哲学やイメージのキーコンセプトを中心とするものになる。哲学であれば、それが歴史に基づいたり、多様な価値観を包括する法則的なコンセプトを含むかも知れないが、そうでない多くの場合は、ものを創るという発想から、従来にないものを説明することになる。また、あるいは「人間を大切に、人と地球にやさしい都市」にするというような抽象的なコンセプトを言いまわすことになり、エコロジカルな概念を借りてきたり、地球規模の環境問題を例にひいたりする。そこからは、具体的な解決策や手法がすぐに浮かぶとは限らない。その点、歴史に学ぶことは、目の前にその見本があり、職人にも住み手にも、プランナーや政策者がねらっていることが何であるのかが分りやすいのであろう。私の希望は、研修期間中に学び歩んだコースを再び自分の時間配分とペースで、「まち」の人々と触れ合いながらトレースしたいのである。国内の旅と違って私にはあまり容易ではない点である。食事の時間の長さや量の多さの分、自由に歩き廻りたいという感じが常につきまとった。しかし歴史を学びながら、ゆっくりと食事をするということもフランスの文化を知ること、これらのライフスタイルを研修のペースにして体験したことが目に見えない理解の一助になっているのかも知れない。忙しがりやの私に

は、逆にこの時間のゆっくろさが少々きつく感じられた。テレホンカードで電話すると、そのペースでPATIENTEZ SVP（*お待ちください）のサインが常に出て、それだけでも初めはいらだつたが、遂に、あつという間に2時間の昼食時間が過ぎきちんとシエスタ（*食事とその後の昼寝）も取るというヨーロッパアンスタイルが、これだけは歴史的時間を経ずとも即成で（2週間しか必要とせず）できあがることと相成った。（*編者注）

ピット教授が準備なさった盛り沢山のメニューを消化していくためには、これから何年もかかると思うが、実際にはその場では理解できなかったことも、時間が経って何か別の経験とともにピットと結びついて理解でき、豊かなもの（体重でなく）が身につけているものと確信している。とても刺激的な研修であった。

12 jours fantastiques en France!

フランス都市計画の精神

司設計事務所 細谷典敬

18年前と9年前にパリを訪れ、今回3回目の訪仏でした。今回の研修では、アラブ人街やマレー地区、デファンス地区……とパリ市内の文字通り隅隅まで案内して頂き講義を受けられ大変嬉しく思っています。ポンピドゥーセンター、新オペラ座、ラビレット地区の超モダンな建物や、オルセー美術館、ルーブル美術館のピラミ

ツド等、古い建物を再生して使用し、新しい命を与え、次代に担うその精神を学びました。古い街並の修復のように、使命感に燃えて根気よく説き伏せながらの仕事の間あたりに見て感動いたしました。一人一人の精神的な啓蒙を高く評価し、その土壤造りに感心いたしました。

街中の電柱や電線が地中埋設化され、看板を屋根につけたりせず、あくまでも控え目な広告で個性をアピールしています。人類の遺産を大事にしなが、ライトアップし、道路整備や、人口動態の変化に応じた新都市計画を行ったり、地下街路を設けたり、勇気と英断をもって実行している姿には何回も感じさせられました。モンペリエ、アルル、エクサンプロバンス、ニース等、個々の街の歴史的な特色を生かしつつある多くの事例を見せて頂き、それぞれの地の人々の熱意に触れられ大変有意義でありました。

研修に参加された方々のいろいろな人柄に触れさせて頂いたことも大変勉強になりました。ピット教授の精力的な、内容豊富なカリキュラムが、研修センターの細心の配慮や暖かい雰囲気の中で行われたことに感謝しております。

フランス人の素晴らしいこだわり

都市科学エンジニアリング 上杉祐司

約2週間でパリ、モンペリエ、アルル、レボ
ー、エクサンプロバンス、ニースを廻るとい

う実に内容の濃いものであった。講義、視察と動きまわりかなりハードではあったが、見るべきものは多くあった。自分が建築の仕事をしているため、つい建物だけに目がいきがちであったが、都市の全体の一部として建築をとらえるという視点と、実際にパリの街を見て、美しくそして快適な都市を造ろうとしているフランス人のこだわりとを痛感した。都市軸、パースペクティブ、シンメトリー、日本人はここまでこだわって街を造ってきただろうか？街に住む人、計画する人が常にこだわり続けてこそ美しい都市ができあがるのだろうか。パリ・マレ地区の修復計画と、エクサンプロバンスの新都市コンペの話では、歴史を重んじ昔ながらの街並景観への深い愛情を感じた。伝統を重んじ、それを生かしてなお新しいものを生かしていく手法を最大限に学ぶ必要があると思われる。

それは、建物のみならず、つまり衣食住のうち住だけでなく、衣（ファッショ）、食（グルメ）についても同様だと感じた。見た目の美しさ、着ごこち、おいしさを伝統的に求めるフランス人のこだわりを見習い、日本も独自性を持つて追求していくことが大切であろう。ピット教授の食事に対する姿勢を見ていると、そのことを強く感じた。視察で歩いている間、教授が「早く早く」を連発しているが、食事の間はしっかりと取るという信念・ゆとりは、国民性の違いはあるであろうが、日本人の忘れてい

る心のゆとりをかいま見た気がしてならない。また、今回の研修においては、減多にできない経験を多くさせて頂いて感謝しているのが、ソルボンヌ大学学長ならびに各都市での市長へのレセプションである。この事が今回の研修の格の高さを示している気もする。前述の食事の時間と同様に多少の時間のロスを引きいても、かなりプラスの体験であったと思う。

ヒューマンスケール

那の津寿建築研究所 平田敏行

講義の内容が非常に詳細にわたるハイレベルなものであり、視察個所も単なる視察旅行では見られないようなものを見学させて頂いて非常に感激しています。

今回の研修で、私の中に深く残っているものがあります。それは、総合的に見ると一つの基本理念に帰結するのですが、「人間を中心に据えた、ヒューマンスケールの再開発」という言葉で表わせられると思います。ピット教授と約二週間共に過ごし、教授が一貫して主張しておられたのが「ヒューマンスケール」「ヒューマンズム」です。エクサンプロバンスの再開発コンペの審査結果の説明や、ポールグリモへのピット教授の否定的な見解にも、それはうかがえたと思います。日本に帰ってから再度自分に考えてみようと思っております。

フランスのオリジナリテイ

三菱総合研究所 飯島由美子

研修期間中、雨が降らなかつたこと、これは全く神の恵みというべきだろう。フランスの気候を知り、そこから生まれる石の建築、素材の重要性を知る。そして何よりも、なぜフランス人にワインが必要なのか体感することができた。建築は、その地理的特性、時の権力、住民の意志等、様々な文脈が混りあつた結果として生れる。第一級の講師陣により、歴史的側面からの理解がとて深まつたように思う。住民との交流を通して現代のフランスを知ることが私に残された課題であり、私が学んだことは、フランス人が個人の権利とプライドを非常に重視する国民であり、地方においてもオリジナリテイを大切にしているということである。その点からすれば、フランスという国はどこにも存在しないと思う。村や街といった単位が寄り集まつて、暫定的にフランス国と称してきただけである。同様に、集合名詞でいうフランス人という人間も存在しない。そこには集団として括られることを否定する個人がいるだけである。日本においても、こうしたオリジナリテイを尊重した組織づくりと業務の推進を積極的に行っていくべきであろう。

参加者40数人の見る視点はあまりにも幅広く、ディスカッションがとて新鮮だった。

月日	カリキュラム
9/3 (月)	成田発一パリ着、オリエンテーション
9/4 (火)	視察：ボーグネル地区、エッフェル塔、オルセー美術館 ルーヴル、大蔵省、イタリー地区、パリ国際大学 都市、ソルボンヌ大学学長レセプション
9/5 (水)	講義：パリ都市計画変遷の創造性とフィロソフィー 視察：アーサナル・パビリオン、アラブ世界研究所、 パリ中心街区、モンパルナス地区、 パリ・イル・ド・フランス 研究センター (夜)：ムーランルージュ
9/6 (木)	講義：歴史的地区マレの保存 視察：マレ地区、カルナヴァレ博物館、 ボンビドー・センター、フォーラム・デ・アル
9/7 (金)	講義：住宅ストック改善策 視察：非衛生住宅改良地区、デファンス、 グラント・アルシュ 講義：イル・ド・フランス地区新計画 (夕)：ピット教授夫妻とのディスカッション
9/8 (土)	視察：マルス・ラ・ヴァレ、セルジー・ポントワーズ、 サンカンタン・アン・イヴリース
9/9 (日)	パリ発一南仏モンペリエ着
9/10(月)	講義：モンペリエ都市計画 講義：リゾート開発“グラント・モット” 視察：モンペリエ、グラント・モット、アルル
9/11(火)	視察：ゴルド、レ・ポー、エクスアンプロバンス 講義：エクス・アン・プロバンス都市計画
9/12(水)	視察：マルセーユ紀元前遺跡、サン・トロベ、 ポール・グリモ、カンス 講義：ニース都市計画
9/13(木)	視察：ニース、モナコ (夕)：ニース発一パリ着、修了式
9/14(金)	視察：ヴェルサイユ
9/15(土)	成田着

(あとがき)

参加者の感想文は、研修終了間際の忙しさの中で書かれたものであるが、それぞれユニークであり、選択に迷い、各分野にわたるよう掲載した。この他にも、阿部助教授の適切な御助言、ピット教授の愛用語 *Heyday* (早く) & *Don't worry*、講義・討議をさらに求める意欲(例えば、フランスの新しい潮流と旧き良さとの対立・矛盾の克服という課題)などが記されており、ピット門下生と自称された方など、興味深かった。参加者の実感されたフランスのライフスタイルについては、本研修直後に出版された樺島みよ氏他著「海外ビ

ジネスマナー入門」(日経文庫)が、気楽に読みながら、その実感を深め再認識するものとして、またフランスとのつき合い方を示すものとして一読をお薦めしたい。例えば、同書には、「フランスでは横のコミュニケーションは期待できない」とある。今回のカリキュラムについては、革命二百年祭を迎えたフランスの都市改造(本誌48号参照……当研修の第一次案内時に配布。)を踏まえて当センターがピット教授と論議を重ね計画したものであるが、実施にあたって横の連絡調整に相当のエネルギーを使ったことも事実である。しかし、これがフランスである。乞御一読。

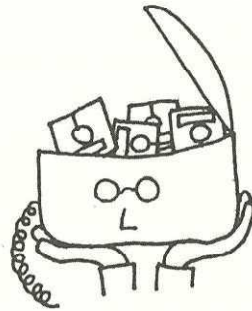
新人類型土木工学百科事典開発考

第十六話

第一部 最終回

ケーススタディ（土木工事施工関係

法規支援システム）の構築



データベースを開発する際、需要が明らかに望める場合は別にして、いきなり本システムを設計し、そのデータ作成や入力を行うのは、非常に危険をはらんだ行為であろう。

本システムの構造が決定し、大量のデータを作成・入力してしまつてからでは、システム自体の見直しや変更を行うのは至難のわざであり、労力・時間・お金の無駄は、測り知れないものがある。当然設計する際に、十分な検討がなされてきたとしても、その危険性はかなり高い確率を持っているに違いない。

ケーススタディは、本システムのプロトタイプとして、その問題点を洗い出し、少しでも完全なシステムが構築できるようにするために重要な研究材料である。

さて、現在進行中のケーススタディ構築では土木工事を行う際に必要となる関連法規をデータベース化しようと試みている。

いろいろな角度から法規条文を検索できるよ

うにするため、表19に示すように条文以外に五つのファイルを設定することとした。それぞれのファイル内容の詳細は、前号第十五話で述べたとおりである。

ここにもう一つ必要であると考えられるファイルがある。それは、法規条文をわかりやすい内容にした解説ファイルである。法規条文は慣れない者にとって難解な文章であると言える。用語、文体、参照しなければならぬ他の条文など難解にしている要因は様々である。これらの要因を解消するため、条文を解説したファイルがあれば非常に便利である。「関係する条文」については、表19に示したように「法規関連ファイル」を設けることにしてあるが、これは各条文から機械的に抽出した情報であり、関連付けは行いが、ある意味で有機的な結びつきはない。

すなわち、それぞれの条文にどのような関係があるのかという情報は含まれていない。そこ

で、もう一つの「解説ファイル」には、必要最小限の用語の解説や条文の解釈、関係する条文の説明などを収めたいと考えている。ここで問題となるのは、条文の解釈である。数字で示される「10」は「10」それ以外の何ものでもないのであるが、文章ということになるとそうはいかない。まして法規条文となると誤った解釈は許されない。

また、条文の解釈については、「工事・職種・作業ファイル」とキーワード作成にも関係がある。すなわち、条文を解釈するにあたって、関係する土木工事、その職種・作業などを詳細に抽出し、条文を簡潔に特徴付けるキーワードを設定する。これらは、条文の解釈とはほぼ同義であると考えられる。ただし、法律用語と土木用語との関係も把握しておく必要がある。これら

表-9 ファイル内容

ファイル名	内 容 項 目
条文	法規条文（項ごと）
法規属性	法規名、法規の分類、制定年、省庁、章・節・条・項番号、章・節・条名、キーワード
工事・職種・作業	法規が適用される土木工事の職種・作業内容
図表	法規に付随する別表、図
法規関連図	法律・政令・省令等の並列・上下関係
法規変遷	制定年・改正年及び改正概要

に該当する「工事・工種作業ファイル」、「解説ファイル」及びキーワードの作成は、文字どおり手作業による構築となる。これは多くの人の知恵と多くの時間を要する作業になるのであるが、それだけこのデータベースのセールスポイントとなり得る。

本システム構築への重要な研究項目の一つであるこの作業で学ばなければならないことは、いかに効率良く行えるかである。一つの法律及び関係法規を扱うケーススタディでさえ、かなりの時間を要すると予想されるのに、ましてや本システムでは、土木工事に関連するすべての法規を対象としているのである。効率化を図るには、少しでも機械的に又できる限り後戻りのないように、データを作成する際の様式を的確に定めておくことなどが必要となるであろう。

各ファイルの関係は図-14に示すように配置し、それぞれを共通コードで関連付け、要望に沿った検索ができるようにする。

今回記述した「解説ファイル」については、その重要性から現段階では位置関係を固定してない。その理由として、図-14に示すすべてのファイルに関係してくると考えるからである。したがって「解説ファイル」では、その内容が他のファイルの内容を重複する可能性があり、その重複をどの程度とするか検討する必要もあり、それによって他のファイルとの位置関係も変わってくるはずである。図-14の中央に三つのファイルを囲ってある部分がある。これは、検索する際の標準的な画面を構成するためのフ

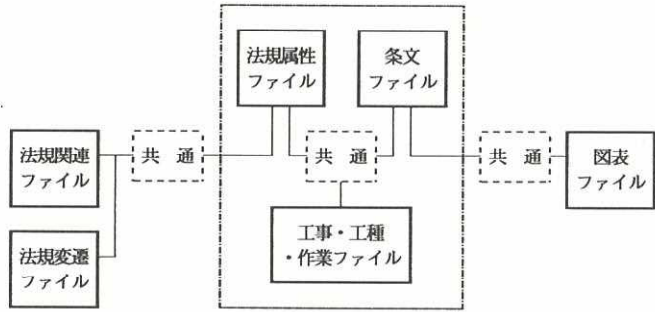


図-14 ファイル関係図

ファイル群である。

利用者の検索を予測すると、「法規属性ファイル」に含まれる法規名などから検索する場合、法規名などは知らず土木工事の種類などから検索する場合及びキーワード（これは基本的には「条文ファイル」に属すると考えておく）から検索する場合、この三つのアプローチが最も多く行われるはずである。

図-14に示すとおり、「図表ファイル」は「条文ファイル」、「法規関連ファイル」と「法規

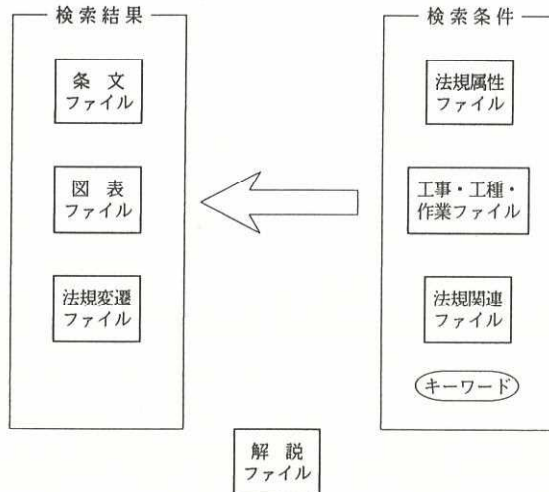


図-16 検索条件・検索結果

変遷ファイル」は「法規属性ファイル」に包含されているため、検索結果の二次的な画面として配置しておく差しかえないはずである。直接これらのファイルにアクセスするケースも考えられるが、その頻度は「条文ファイル」や「解説ファイル」とは比べものにならないはずである。

検索という観点から各ファイル間の関係を示すと図-16のようになる。検索条件と検索結果という考え方をすれば、それぞれのファイルは

このような位置付けとなる。ここでも「解説ファイル」については、その内容によってどちらでも属するものである。

現在ケーススタディの構築作業は、既に図書

（財）全国建設研修センター内部に結成されたプロジェクトチームがデータベースやエキスパートシステムについて調査を始め、土木技術者に必要な情報を提供できるシステムを構築しようと地道に研究してきた。その第一段階の成果として、プロトタイプである土木関係法規支援システムの構築がこれから本格的に始まる。

この連載では、このようにプロジェクトが進行する中で次のような観点から述べてきた。

- データベースとはどのようなものか
- エキスパートシステムとはどのようなものか
- データベースはどのように活用すればいいのか
- 本データベース開発の基本構想
- 本システムの開発状況

これらとともに、その時々トピックとして、

- アメリカのデータベース事情概観
- J A C I C N E T

● 第五回国際データベースセミナー

について、実際に体験したことを報告した。

さらに、本データベース開発の需要調査の一つとして、座談会を行なった。実際に現場において、土木技術者としてどんな情報が必要とされているのか、工事現場などではデータベースは

作成用に収録されているデータを、この構築用に変換するため、その仕様を設定し変換内容の最終のつめに入っている。変換後できる限り手作業のないように、現在収録されているデータ

どこまで役立つのかなど、土木技術者の生の声を直接聞き、記事として別枠で掲載した。

以上のように、データベースに対する基本的な疑問に答え、どのように活用するべきかを考え、話題となりそうな事例を記事にしなから、本システム開発過程を紹介してきた。

これは、データベースについて広く認識してもらおうとともに、われわれのプロジェクトの節目の良い区切りとなり、反省や発想の材料になったことはうれしい誤算であった。

プロジェクト及びこの連載を通してデータベースに要求される次のような基本的事項が再確認できた。

- ① 人手のかかる調べもの
- ② 所在のわからないもの調べ
- ③ 即時性を有する調べもの
- ④ 法規などわかりにくいもの
- ⑤ 客観的なオール・ジャパン情報の提供

の仕様を最大限に生かし、かつケーススタディ構築用データとして有効に利用できるような変換の仕様を検討している最中である。

これらは、よく言われていることであろうが、データベースを開発するにあたって、常に念頭に置いておかなければならない事例である。特に④については、何もデータベースを開発するためだけに要求されることではなく、図書として情報提供されてよいものである。

また、⑤については日本の特に建設に関する技術情報が効果的・効率的に整備されていないことに起因する要求であろう。これは、国内の問題だけに止まらず、国際化と騒がれている今、海外へ向けての情報提供という課題も含まれている。確かに、言葉の障害ということもあろうが、日本語ですらまともに整備されていると言えるであろうか。昨年十二月、日本の技術雑誌五百誌の主要記事が英訳されD I A L O G に収録され、提供されると発表された。今後ますますこのような事業が要求され拡大されていくに違いない。非常に良い傾向であると考ええる。

さらにデータベースに対して再認識できたことは、当然のことながら図書類と同様、情報などのような媒体で提供されようとも、情報自体、またはその提供者には責任を要求してはならないということである。

すなわち、情報提供を受ける側が、その内容

を注意深く吟味し活用しなければならぬと認識することが重要である。もちろん、提供者側も情報提供に際してモラルを守らなければならぬことは言うまでもないが、このことはデータベースから情報提供を受ける者が、想像力を働かせ何かを創造して始めて検索結果をそれ以上のものに仕上げ、生かすことが重要であるということにもつながる。

したがって、先に述べた⑤は必ずしも「客観的」「普遍的」な誰が見ても同じものでなくてもかまわない。研究中の論文なども貴重な情報であることは誰でも知っていることである。

最後に一つの式を再び登場させよう。

$$X = Q - \sum^n (\alpha \times R \times D_n) \quad \dots\dots\text{式-1}$$

- Q : 人間一人が処理しなければならない情報量 (byte)
- α : 情報獲得手段による効率
- R : 人間一人が一日に処理できる量 (byte/day)
- D_n : 情報を処理するのに要する日数 (day)
- X : 未処理の情報量

いつの時代でも、どのような情報獲得手段を使おうとわれわれは限りなく $X \parallel 0$ を目標としてきた。すなわち、何らかの目的遂行のため、本で調べたり人に聞いたりして情報を収集し整理し活用してきたわけである。

このような流れの中に計算処理を主目的として生まれたコンピュータが、大量の文字情報を蓄え効率良く提供するデータベースを稼働させるようになった。これは、簡単に考えればわれわれにとつて情報獲得手段の一つにデータベースが新たに加わったということである。

さて、このような考えから式-1を眺めてみよう。Q (人間一人が処理しなければならない情報量) は増加する一方である。現在はその速度も非常に速い。情報氾濫時代と言われて久しいが、本当に本屋に行つてもたゞ傍観して終わつてしまうことも多い。R (人間一人が一日に処理できる量: これは人間の頭で処理するという意味である) は、個人差があるにせよほぼ一定であると考えられる。

こういう状況であれば、効率である α を良くしなければ、 D_n (情報を処理するのに要する日数) が増すばかりか、これにも限度が要求されることの多い現在では、未処理の情報量 X が残らないわけがない。したがって、 α はわれわれが情報を処理するにあつて重要なカギとなり、 $X \parallel 0$ とするためには α をより高くしなければならぬ。

データベースはこの α を高くしてくれる手段の一つである。すなわち、単に図書類に代わる

情報伝達手段であるという以外に、たとえば図書類を効果的に案内するものなどという役割も果たすことができるように、ある場合は活字媒体の代わりに、ある場合はその良きパートナーとして共存していくことが要求されるであろう。紀元前アッシリアの古都であつたニネヴァ。

この遺跡から発掘された二万字以上の粘土版文書は、すでに分類され目録も作成されていたという。分類方法は、たとえば十進法などというような確立された技法には及ばないにしても、蓄積した情報(文書)を効果的に再利用(閲覧)できるように整理されていたわけである。

コンピュータのアイデアも無かつたような時代でさえ、 α をより高くするように考えられていたわけである。

情報伝達に文字が使われて以来、それを処理する作業が延々と続けられてきた。人間の頭脳がある限り、多少繰り返すことはあつても、いわゆるエネルギー平衡状態のような終焉は訪れることはないに違いない。

すなわち、情報量は蓄積されるのみで減少はありえないと考えるもいいてあろう。データベースがこのような流れのなかで効果的にその役割を果たしてくれるようわれわれは利用したり、開発したりして積極的にいかかわっていききたい。

この連載は今回をもって、その第一部を終わりにしたいと思う。第二部ではケーススタディが完成した後、その開発過程を主に紹介し、また様々な話題も取り上げたいと考えている。

(安孫子義昭)



東京本部センター 03-3501-4307
大阪センター 06-204-0776

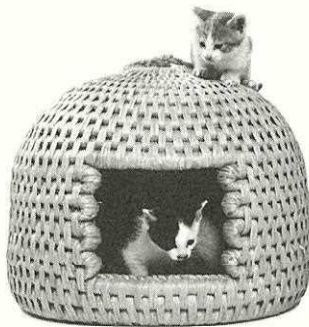
あつたか「猫ちぐら」

新潟県 関川村

写真の、かわいい「猫ちぐら」は、関川村の伝統に育まれた素朴なワラ工芸品です。

ひと昔前までは、雪国の農家で農作業ができない冬の間、家内業としてワラ細工などを行い、日常生活や農作業に使う縄・わらぐつ・むしろ・俵……などを作っていました。

そのワラ細工の一つに「稚ぐら」(所によつては「つぐら」とも言う)があり、これは子守りの手間を省くために考え出された「赤ちやん入れ」。この稚ぐらはとても温かく、空気の通りも良いということと愛猫家が猫用のミニ版を考え出し、愛用してきました。近ごろのペットブームにも影響されてか、最近では注文も多く



……問い合わせ先……

荒川峡観光協会
☎0254-64-1441

なり地元のお年寄りたちは、うれしい悲鳴をあげています。全て手作り

のため、一日に出来上がる数は少ないのですが、心のこもったこの「ちぐら」。猫たちにとっては最高のマイホームになることでしょう。(関川村のほか、長野県小諸市や栄村でも同じような「猫ちぐら」を作っています。)

関川村は荒川温泉郷としても有名で飯豊連峰の山ふところをぬうように流れている荒川に沿った静かな温泉地です。四季折々の山菜・川魚のほか、日本海に近いこともあって新鮮な海の幸も楽しむことができ、冬には、わかぶな高原スキー場でゆつたりとしたスキーを楽しむことができます。

下呂温泉「合掌の里」

岐阜県 下呂町

名古屋駅から高山駅間を走る高山線特急「ひだ」。去年三月から新車輦でスタートしたこの列車は、大きめの車窓、一段高くなったゆったりシート、のデラックス列車。名古屋駅からこの列車に乗り、飛騨川沿いの美しい景色を眺めながら約九〇分下呂駅に到着。ここの温泉は、単純硫化水素泉で無色透明。泡立ちも良く、ややヌルヌルとした感じで美肌効果もあるとか。下呂駅近くには、県立下呂温泉病院が設置され、温泉利用のリハビリ施設のほか温泉医学研究所も併設されていて、県内外から多数の方が治療に訪れています。

そして今回ご紹介する下呂温泉合掌村は、駅から車で四〜五分の所にあり、十二棟の合掌造りを移築・保存したものです。この合掌造りのメインは、白川郷から移築された国の重要文化財「大戸屋」。切妻合掌造り、藁葺屋根で高さ十三mの四階建て。釘やかすがいを全く使わない建築方法の特徴は一四〇年も前に建てられたものとは信じられない見事なもの。茅の葺きかえも大騒動で、トラック

ふるさと満載！

心も身体もあったか……



問い合わせ先
下呂温泉 合掌村 ☎05762-5-2239

四〇台分二万束もの茅を使い大勢の人々で葺きかえられます。
もう一つの名物と言えば「竹原文楽」。企画・演出・人形の製作から舞台装置・セリフに至る全てを一人で行ない、数十本の細糸で百余体の人形を操る全国に類のない郷土芸能です。「人形をこよなく愛しているからこそできる技であって、後継者は……と言われてもなかなかむづかしいでしょう」との声。
上演者の洞奥一郎氏には、いつまでもお元気でがんばっていただきたいものです。

北から南へ……めずらしいお正月の行事

行 事 名	実施日	問 い 合 せ 先	ポ イ ン ト 情 報
初市大俵引き	1月14日	福島県河沼郡 会津坂下町商工観光課 ☎0242-83-3111	雪のちらつく中で下帯一本の若衆が東西に分かれ、高さ2尺、長さ3.4尺、重さ3尺の大俵を引き合う。古い歴史のある行事。
中之条町「鳥追い祭り」	1月14日	群馬県吾妻郡 中之条町商工課 ☎0279-75-2111	中之条町に慶長9年から伝わる正月行事の一つで、大きな太鼓(県重要有形文化財)11台が連なって町をねりまわる勇壮な祭り。
かつやま「歳の市」	1月第4日曜日	福島県勝山市 勝山市商工観光課 ☎0779-88-1111	歳の市は、正月を迎えるにあたり近郷近在の農家の人々が冬の間に作った「わら竹工品」を販売、売上金で正月用品を買う素人商人の市で、その歴史は古く、元禄期からの伝統ある行事。
乗り初まつり	1月4日	静岡県賀茂郡 河津町観光協会 ☎05583-2-0290	餅つき・大漁鍋・地酒などのサービスがあり、また漁船が大漁旗を掲げて新年の大漁を祈願し港をまわる。
花まつり	1月2～5日	愛知県北設楽郡 豊根村教育委員会 ☎05368-5-1311	国重要無形民俗文化財。鎌倉時代から伝わる行事。花宿ではホダを燃やして、かまどの湯をたぎらせ、その回りを赤鬼・禰鬼が夜を徹して舞う。
竹崎親世音寺 修正会鬼祭	1月2～3日	佐賀県藤津郡 太良町教育委員会 ☎09546-7-0311	国重要無形文化財。漁村の若者達による勇壮な裸祭で寺を中心に1月2日の夕刻から3日の昼頃まで行なわれる。

10回にわたり、センターの業務内容および各地方の情報をご紹介してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。現在では約2,100市町村のご参加をいただき、たくさんの情報をお寄せいただいておりますが、なかなかお目にかけるチャンスがなく残念に思っています。本年2月からはパソコン通信“ふるさとネット”もスタートいたしますので、ぜひご利用ください。

また、どこかの紙面でお会いできることを楽しみにしておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

O P E N
S P A C E

HARA TETSUO

井原 哲夫

慶応義塾大学商学部教授

女性にとって自由な時代は終わるか

“一生働き続ける”という予感を持つ女子大生たち

いまの女性はたいへん自由に見える。観光地、カルチャーセンター、スポーツセンターは女性に占領されている。

ライフコースも多様である。一生働き続けるキャリア指向の人が多い。結婚したとき、あるいは子供ができたとき家庭に入る人も多い。そして、子供が育つと、常用雇用者として働く人、パートとして働く人、家庭で教える人、ずっとボランティア活動をする人、ずっと家事だけをする人などに分かれる。ところが、男は学校を出ると一生働き続ける以外に選択の余地はないのである。

こんな不公平なことがなぜ生じたのであろうか。昔のサラリーマン世帯では、男は外でカネを稼ぎ、女は家に居て家事・育児に専念するという分業体制が定着していたのである。そして、男女ともにたいへんだったのだ。

ところが、家電製品や高加工度食品が普及し、子供の数が減った。家事・育児が楽になってしまった。こうなっても、女性に対して家計経済の四割なりを担うべきである

との社会的義務が課されたわけではなかった。

男女間の分業体制が長いこと続いたこと、専業主婦の存在価値が認められるほどの家事がまだ家庭内に残っていることがこの背景にある。「女房は家に居て家事・育児をやつてほしい」と思っている亭主族はなお多数派なのではないだろうか。女房族の豊かな生活を亭主が知らないという説もある。

もちろん、働くことを選んでしまった妻はたいへんで、「夫が家事を手つたつてくれない」となげく。夫にすれば、「働いてくれと頼んだおぼえはない」との言い分がある。稼ぐ義務を負わされていないことと裏腹である。

それでは、さらに家事が簡単になつたらどうなるだろう。いまサービス供給の効率化を進める技術革新が急速に進んでいる。そして、外部におけるサービスの質向上と料金の低下が進み、いままで時間をとられていた自給サービスの多くが外部化していくであろう。そして、「家事労働」という言葉すらなくなるかもしれない。育児は最

後まで残るが、労働時間が短縮するなかで夫婦で協力する余地はある。夫婦の分業体制の完全な崩壊である。

専業主婦願望が増えているとの話を聞くが、「楽しんでいい思いができる」と見えるのだから当然である。しかし、いま専業主婦が社会的認知を得ているのは、家事・育児はたいへんで大切だという認識があるからである。それが、「家事労働」という言葉がなくなるようになったとき、世間は家に居てもしれない人のことをどう思うだろうか。「専業主婦」という言葉さえなくなってしまうのではないだろうか。

女性の方も、ただ家に居ることにはいたたまれなくなるだろう。そして、妻も家計経済の四割なりを担うのは当然だとの考え方が力を得てくることだろう。家事の軽減と社会的価値観のずれから生まれた「女性の自由な時代」が終わるのである。こうなれば、妻は夫に対して残された家事・育児の負担を堂々と要求することができるようになるだろう。

O S P A C E

NOTOHI MASAKO

能登路 雅子

武蔵大学教授

いまの女子学生は「私は一生働
き続けることになるのではないか」
という確かな予感をもちはじめて
いる。そして、一方で専業主婦へ
のあこがれをいだきながらも、そ
の覚悟をきめはじめているように

デイズニーランドと男の体面

対照的な米国と日本の父親たち



見える。
さて、いま女流作家の文学賞受
賞者が増えているように、文化の
担い手は女性に移ってきている。
小説家を志して失敗しても痛手が
小さいという自由な環境が影響し

ているのだろう。男が全力投球を
して失敗すれば妻子を路頭に迷わ
せかねないのだ。ところが、女性
が経済の何割かを担うならば、男
性の責任はその分小さくなる。か
なりリスクの高い挑戦もできるわ

けてある。もつとも、これからの
女性があぶなつかしい男と結婚す
る気になるかどうかが問題なのだ
が。

『ホリデーロード四〇〇キロ』

という一九八三年製作の奇妙なア
メリカ映画がある。シカゴ郊外の
中流白人サラリーマンが休暇で妻
子をカリフォルニアの遊園地まで
ドライブ旅行に連れていく話で、
大陸横断の道中はトラブルの連続。
まずは、スラム街で車の部品を盗
まれ、立ち寄った貧乏な親戚の家
では金をたかられ、便乗してきた
老女に死なれて遺体の処理に困り、
大砂漠で迷子になって九死に一生
を得たかと思うと、あけくの果て
には離婚寸前の夫婦ゲンカを起こ
す。しかし、こうした試練を重ね
るにつれ、目的地に対する期待感
は異常な盛り上がりを見せる。

「こうなったら執念だ。笑顔が顔
にはりつくまで、とことん楽しん
でやるぞ。待つてろよ、ウオーリ
ワールド！」

ハンドルを握るお父さんは、心
身ともにポロポロになりながら、
悲痛な叫び声をあげる。彼らがめ
ざす西海岸の遊園地「ウオーリー
ワールド」がデイズニーランドのこと
であるのは観客の目には明らかだ。
ありとあらゆる苦難を乗り越えて、
ようやく辿りついた遊園地は、し
かし、整備のため何と二週間の休
園中で、一家は絶望の淵に立たさ
れる……。

この映画はアメリカ人の「デ
イズニーランド詣て」をパロディ化

したものだが、家族旅行に伴うス
トレス、目的遂行のために涙ぐま
しい努力をする父親の姿など、ア
メリカ人にとっては身につまされ
るような内容だ。拙著『デイズニ
ーランドという聖地』のなかでも、
はるばるニューヨークから車で大
陸を横断してデイズニーランドを
訪れた一家の体験を紹介したが、
アメリカの父親族にとって、いつ
の日か、家族をデイズニーランド、
あるいは、フロリダのウォルト・
デイズニー・ワールドに連れてい
くことは、夢であると同時に重要
な義務でもあるらしい。

そう考えると、デイズニーラン
ドにみるアメリカの父親たちの振

る舞いも合点がいく。彼らは妻や子供以上に、はしゃいでいるのである。たとえば、ジェットコースターから降りてきたばかりの父親が、興奮さめやらぬ顔で子供たちに言う。

「おまえたちは、ここで待っていなさい。お父さんは、急いでもう一度、これに乗ってくるから」

家族に対する長年の約束を果たした安堵感からか、お父さんたちは幼児性をむき出しにして、顔をほころばせ、あつちのアトラクション、こつちの乗り物へと家族を引っぱって行く。気が大きくなつたついでに、レストランでも土産物屋でもついつい大盤振る舞い。かくして、一家の主人の幸福感は家族全員に感染し、父親の権威は、いや増しに高まる。

さて、翻って日本のデイズニールランドを眺めてみると、成人男性は何だか影が薄い。アメリカのデイズニールランド訪問客の主体が父親を含むファミリーであるのに対し、日本においては子供や女性が主役

のようである。子供連れの母親同士。町内会のツアーで繰り出したオバタリアン軍団。定休日の美容師のグループ。とくにはつらつとしているのは、ミッキーやグーフィーのおどけた帽子をかぶって園内を闊歩する若いギャルたちである。私たちは、一体どこにいるのか。

私の大学のある男子学生が、面白いことを言っていた。

「ガールフレンドをあそこに連れていった場合、何と言うか、男の体面が保てないんです。ほかの場合なら、こつちが状況をすばやく把握してリードできるけど、東京デイズニールランドだと、女の子の方が勝手に舞いあがっちゃって、僕は何だか萎縮して調子が狂ってしまう」

四〇代、五〇代ともなると、最初から棄権している男性が多い。「こつちやら女房や子供はしよつちゆう遊びに行つてるらしいが、僕自身は恥ずかしながら東京デイズニールランドにはまだ一度も足を運んだことがない。どうも、ああいう場

所は苦手で……」

父親が財布の紐を握り、レジャーの決定権をもち、自ら車を運転して家族をデイズニールランドに連れていくアメリカと違い、日本の母親たちは金も行動も自由自在。また、便利な電車が「夢と魔法の王国」の目の前まで通じている。父親の許可や出番は、とくに必要とされないのである。無論、中には

「子供をだしに、僕自身が楽しんでいる」という若いサラリーマンもいれば、家族のゴキゲンを必死にとつている父親の姿も見かける。台風二〇号の暴風雨のさなか、雨がガツパをつけてわが子を励ましながら、野外のジェットコースター「ビッグサンダー・マウンテン」に乗りこむ勇気ある父親もいた。

だが、東京デイズニールランドにみる日本の企業戦士の姿は、一般に「味噌つかす」か「傷病兵」のそれに近い。家族の興奮の輪にいまひとつ参加できずにウロウロする父親。子供が乗り物の列に並んでいるあいだ、ひとりポツンとべ

ンチで退屈している父親。日陰でぐつすり寝込んでいる父親もいる。それでも、彼らは翌日あたり、職場で「久しぶりに家族サーブಿಸをした」と同僚に報告して、内心ほくそえむのだろうか。

父親たちに対する子供の注文の内容は、実のところ、かなり厳しい。

「お父さんがデイズニールランドに連れていってくれるのなら、まずは子供のわがままを全部きいてくれて、お金は気前よく出し、最後までイヤな顔を見せずに機嫌よく家族と付きあうこと。お母さんには子供と一緒に楽しくてもらいたいけど、お父さんがはしゃぎ出したら、こつちが恥ずかしいから困る。ただし、途中で仏頂面したり昼寝したりするくらいなら、家で留守番してほしい」

東京デイズニールランドに行くべきか、行かざるべきか。日本の男たちにとって、それは体面や主義の問題である以前に、体力と気力の問題なのかもしれない。

新しい国づくりと研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆建設研修に関する調査研究
- ◆民間測量技術者の養成
- ◆建設工事の施工技術に関する調査



出版案内

建設大臣官庁官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編

建築設備設計要領 平成2年版

B5判・上製・899頁・定価 12,000円・送料実費

建設大臣官庁官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編

建築設備設計計算書作成の手引 平成2年版

B5判・上製・176頁・定価 3,200円・送料実費

建設大臣官庁官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編

建築設備計画要領 昭和62年版

A5判・上製・256頁・定価 4,017円・送料実費

建設省建設経済局調整課監修／用地補償研修業務研究会編

用地取得と補償

B5判・上製・428頁・定価 6,800円・送料実費

「白書」のエッセンスを図表を主体に説明

図表でみる建設白書

平成2年版・B5判・並製・165頁・定価920円

- ご購入の際は、講習用テキストとして、できるだけまとめてお願いします。

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 平成2年版

A5判・上製・536頁・定価 5,100円・送料実費

建設省都市局下水道部監修／下水道計画研究会編

下水道計画の手引 平成元年版

A5判・上製・400頁・定価 5,050円・送料実費

昭和62年版 多目的ダムの建設 全5巻

建設省河川局監修

(財)ダム技術センター編纂／(財)全国建設研修センター発行
B5判・上製・図版多数・総頁2248ページ

全5巻セット価格63,860円

- 第1巻 計画・行政編
- 第2巻 調査編
- 第3巻 設計I編
- 第4巻 設計II編
- 第5巻 施工編

◆申込先 (財)ダム技術センター

TEL.03(3433)7811 企画室図書係

〒106 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック森ビル7F

各図書の定価は税込みとなっております。

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 (財)全国建設研修センター 建設研修調査会 電話 03(3581)1281

本部事務所・東京都小平市
喜平町2-1-2(電)0423(21)1634

(財)全国建設研修センター

東京事務所・東京都千代田区
永田町1-11-35(電)03(3581)3832

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用地一般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体(人口10万人以上)等の実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
不動産鑑定	10月 50名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	11月 50名・6日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	6月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	2月 40名・3日間	マンション管理等の業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
コンフリクト —紛争アセスメントと合意形成—	9月 40名・4日間	建設事業に従事する職員を対象に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・12日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の知識・積算体系の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	11月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。

平成2年度研修計画（参考）

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 24名・26日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海外研修	9月 38名・13日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、パリ・ソルボンヌ大学で都市社会問題に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・6日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	11月 45名・16日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
建築指導科 (監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住環境	9月 50名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造 (S構造)	6月 40名・8日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 50名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	10月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	7月 50名・6日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民活都市開発事業について基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
商業空間開発	10月 40名・3日間	都市開発または商業施設計画・運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽等に関する基本的知識・技能の修得をはかる。
下水道積算実務	12月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
下水道	9月 50名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国および地方公共団体等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 （操作実技訓練4回）	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川にかかわる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	6月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	5月 40名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 50名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。

平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
価格審査担当者	11月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月・5月 各50名・6.5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (営業補償・特殊補償・事業損失部門)	6月・7月 各50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	2月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる相当程度の経験者を対象に、用地取得業務に必要な管理能力の高揚を演習、討議を通じてはかるものとする。
土木積算体系	6月 50名・5日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	7月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	6月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	5月 50名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の基礎知識の修得をはかる。
英文契約仕様	5月 40名・4日間	国際業務に携わる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際関係実務	11月 40名・3日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際関係に関する実務的な知識の修得をはかる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月 50,40,40名・6.6.5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
ソイル・リクエファクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
補強土工法	10月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	10月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技名6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(9回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工法の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・3日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工法の施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 50名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
ナトム	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナトム中級	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する実務経験2年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修の問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

技術検定試験・研修等 (参考)

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成2年)	試 験 地	申込受付期間 (平成2年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	7月1日(日)	札幌・釧路・旭川・ 函館・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・ 那覇	3月16日から 3月30日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	当年度合格者 8月17日～8月31日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月15日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月16日から 3月30日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の 実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月12日から 10月26日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の 実務経験を有する者。	9月2日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による配管 (建築配管作業)の一級または二級 の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月3日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月2日から 4月17日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成2年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成2年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年 数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 沖縄・九州 沖縄・九州・中国 沖縄・九州・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・近畿 四国・中国・近畿 四国・中国・近畿・関東 中国・近畿・関東・中部・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道	3月16日から 3月30日まで

種 目	受 講 資 格	
土木技術者・ 管工事技術者 特別認定講習	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1) 所定の条件を備える特定建設 業の専任技術者ならびに監理技 術者。 (2) 当該建設業に係る昭和63年度、 平成元年度又は平成2年度の1 級技術検定を受検した者である こと。	土 木 (3日間) ・ 申込受付 8月18日～9月1日 ・ 実施時期 11月下旬 土 木 (2日間) ・ 申込受付 平成3年1月18日～1月31日 ・ 実施時期 平成3年4月中旬 管工事 (3日間) ・ 申込受付 10月19日～11月9日 ・ 実施時期 平成3年1月中旬～2月下旬 管工事 (2日間) ・ 申込受付 平成3年2月9日～2月23日 ・ 実施時期 平成3年4月
管工事業に係る 大臣認定 考 査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検 定のうち、検定職種を1級の配管、 空調調和設備配管、給配水設備配 管又は配管工とするものに合格し た者。	申込受付 10月12日～10月26日 考 査 日 12月2日(日) 考 査 地 札幌・東京・名古屋・大阪・福岡

技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(3581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考査(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

学校法人 明倫館

建学

建設大臣指定校
学校教育法による専門学校

国土建設学院

技術で広がる確かな未来

～役立つ資格、身につけませんか～

◎工業専門課程（昼間・高卒男女）

学 科 名	修業期間 (定員)	取 得 資 格	
		卒 業 時 付 与	卒 業 後 の 特 典 と 受 験 資 格
製 図 科	1年制(40名)	地図製図士2級	
測量科・4月生 ・10月生	1年制(80名) (40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図専攻	2年制(60名)	測量士補 地図製図士2級 (地図専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量土木技術科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都市工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 土地地区画整理士(本校のみ技術検定受験特別あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木工学科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土地地質工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
上下水道工学科	2年制(60名)		下水道法による工事の監督(実務2年6ヶ月)、 管理(高年)、設計(同10年)資格 消防設備士(受験資格) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備士(受験資格実務2年)
設備工学科	2年制(60名)		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 消防設備士(受験資格) 設備士(受験資格実務4年) 建築設備士(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制(70名)		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年) 造園技能士(受験資格実務1年)

◎研修課程（昼間）

測量専科（10月入学、6ヶ月）、土地地区画整理専科（5月入学、2ヶ月）

■詳細は下記にお問合せください

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1 ☎(0423)21-6909(代)

夢を築く、時代を築く

SOKUSEN

目指せ新時代のエンジニア

★資格取得が確実です。

卒業と同時に 無試験で測量士補に！
2年の実務経験により、無試験で測量士。

コース (定員)	情報測量 工学科 2年制(70名)	測 量 工学科 2年制(60名)	土 木 工学科 2年制(80名)	測 量 科 1年制(100名)	製 図 科 1年制(40名)
入学資格	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女
取得資格	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除) 実務2年で2級、5年 で1級土木施工管理技 士の受験資格取得	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	2級地図製図士
目標資格	情報処理技術者第2種 土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	測量士・士補の資格 所有者は 1級地図製図士 受験資格付与

★募集方法 一般入試 (数学・作文・面接)
推薦入学 (高校推薦・企業推薦)

★問合せ先

建設大臣指定校
(財)全国建設研修センター付属

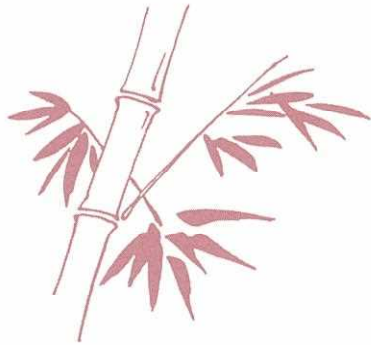
北海道測量専門学校

☎ (011)386-4151(代)

〒069

北海道江別市野幌若葉町85-1





平成3年1月10日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修